

## 平成29年度北上まほろばクラブ活動報告書

月 日	内 容	参加者
5月15日 ～16日	<p><b>【研究研修】</b></p> <p>第40回市町村議会議員研修会in神戸</p> <p>主催：株自治体研究社</p> <p>場所：ANAクラウンプラザホテル神戸 (兵庫県神戸市)</p> <p>内容：①記念講演 「自然災害への備え-事前復興政策と受授力を考える」</p> <p>②選科 「『我が事』そして『丸ごと』国保の都道 る県単位化をとらえる～地域の医療・介 護保障をどう進めるか～」</p>	三宅 靖 梅木 忍
7月25日 ～27日	<p><b>【調査】</b></p> <p>栃木県宇都宮市</p> <p>内容：①全国に誇れる・選ばれるまちづくり事業 について</p> <p>②宇都宮ブランド戦略について ジャパン・フィルムコミッショナ</p> <p>内容：フィルムコミッショナの設立について N P O 地域おこし</p> <p>内容：地域おこし協力隊の活動について</p>	平野明紀 三宅 靖 梅木 忍
8月21日	<p><b>【研究研修】</b></p> <p>T R Cセミナー「まちの課題を解決する図書館」</p> <p>主催：図書館総合研究所</p> <p>場所：図書館流通センター本社（東京都文京区）</p> <p>内容：①講演「内に豊かに外に名高く-大分県竹田市 市の挑戦」</p> <p>②講演「成果を生み出すシティ・プロモー ション」</p>	平野明紀 三宅 靖 梅木 忍

裏面へ続く

香川県議会で行なわれる本年度の予算

月 日	内 容	参加者
11月 14日 ～16日	<p>【研究研修】</p> <p>東芝メモリ四日市工場視察</p> <p>全国市議会議長会研究フォーラム</p> <p>主催：全国市議会議長会</p> <p>場所：姫路市文化センター（兵庫県姫路市）</p> <p>内容：①講演「議会改革の実績と議会力の向上-政策創造の立法部を考える-」</p> <p>②パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」</p> <p>③課題討議「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」</p>	平野明紀 三宅 靖 梅木 忍

# 北上まほろばクラブ研修報告書

■日時：平成29年5月15日（月）～16日（火）

■場所：神戸市「ANAクラウンプラザホテル神戸」

■研修：第40回市町村議会議員研修会

■主催：㈱自治体研究所

■参加：北上まほろばクラブ梅木忍代表、三宅靖幹事長

■内容：【記念講演】『自然災害への備え～事前復興政策と受援力を考える』

講師：西堀喜久夫（愛知大学地域政策学部教授）

## 1. 自然災害をどうとらえるか

①東日本大震災の津波被害において、沿岸域の神社で被害を避けられたのは、215神社の75%。  
→自然災害で受けた被害の経験を後世に伝えた成果。

②自然災害の被害は、社会全体でみると社会的損失となる。その為、防災対策は高い公共性を持つ。

## 2. 東日本大震災地域連携と広域支援の発展

### ・災害発生時の対応の時期分類

分類名称		期間
A 緊急対応期	a. 救命・救助期	被災直後～3日
	b. 避難期	3～7日
	c. 安否確認期	8～1ヶ月
B 緊急援助期		1ヶ月～3ヶ月
C 仮説復旧期		3ヶ月～半年
D 復興準備期		半年～1年
E 復興推進期		1年～

①最も大事なのは発災直後からの72時間であり、救命活動が主体となる。

②B期には避難所運営と物資配給などがあり、加えて仮設住宅建設、緊急公共工事などが集中する為、自治体職員が大量に必要となり、全国の自治体から協力員が派遣される。

③C期には、仮設住宅への移転も始まっているが、その運営や、復興計画の策定など、将来にかかる大事な時期。

## 3. 事前復興の視点で減災、防災計画をつくる

(1) 事前復興計画とは次のように定義づけられる。

①復興対策の手順や進め方を事前に把握しておく。

②復興における将来目標像を事前に設定しておく。

③被災後の復興事業の困難さを考えると、事前に復興まちづくりを準備しておくことこそ、究極の事前復興である。

- (2) 事前復興計画は、住民と協力して策定し、合意と公開がされなければならない。
- (3) 神戸市長田区真野地区(小学校の学区で6,000人規模)では、たまたま公害反対運動、交通事故対策などから「まちづくり運動」が起こり「まちづくり協議会」が組織された。その組織がまちづくりを進めている中で、阪神淡路大震災が起きたが、この地区では住民協力により火災の延焼が少なかつたり、避難所運営や復興が他より進んだたりした。  
→「事前復興」とは、日ごろの地域のまちづくり運動やまちづくり計画の中にある。

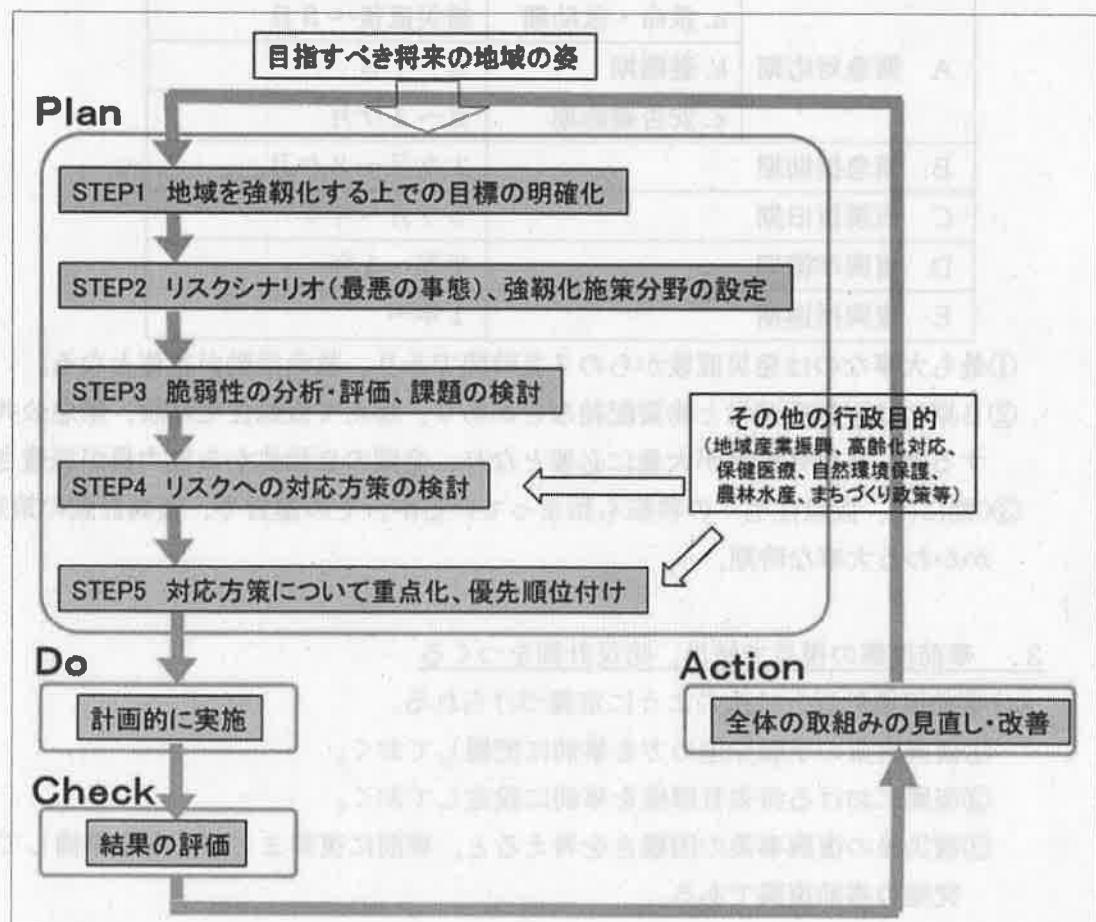
#### 4. 政府の地域強靭化計画の取り組み

##### (1) 国土強靭化計画基本法策定の経緯と特徴

- ①2013年12月に制定された。「強靭化」とは「ナショナル・レジリエンス」という意味で、「復元力」とか「耐久力」というニュアンスに近い。
- ②この法律の狙い
- ・大規模自然災害から国民の生命、身体及び財産を守るのは国の責任。
  - ・事前防災の意味で脆弱性評価を行い、優先順位を決め、事前に的確な施策を講じる。
  - ・72時間以内の対応に、人員、資源、資金を集中的に投入すること。
- ③国は強靭化計画を策定し、地方自治体はこれに沿って地域強靭化計画を策定する。

##### (2) 地域強靭化計画の特徴

- ①脆弱性の評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行う。



\*内閣官房強靭化推進室(2016)『国道強靭化地域計画策定ガイドラインより』

- ②災害を100%防ぐのではなく「減災」という考え方で、ハードとソフトの対策をとる。
- ③国の強靭化計画では72時間の対応が重要視されているが、地域の場合、更に避難所の運営やその後の復興などの視点も重要な課題である。

## 5. 豊橋市(人口37万人)の地域強靭化計画の事例

- ・2006年に策定。南海トラフ地震を想定。

### (1) 地域強靭化計画の策定組織

- ・府内組織と関係者による委員会の2頭立て。府内組織は市長を責任者とした組織。関係者の委員会は、府内組織で策定した原案を専門家や関係者が意見を述べる場。災害研究者、国・県の出先機関、ライフライン事業者、地元商工会議所、臨海部の企業代表など15名。

### (2) 検討委員会の運営

- ・約1年かけて検討し、結果を市民に公開しパブリックコメントを受けて最終計画とした。

### (3) 豊橋市のポイント

#### ① 災害対応の基本目標

国のガイドライン通りに4つの基本目標。

- a. 市民の生命を最大限守る。
- b. 地域及び社会の重要な機能を維持する。
- c. 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害を最小化する。
- d. 迅速な復旧復興を可能とする。

#### ② 強靭化を進める上での留意事項

- ・強靭化を損なう原因には何があるかを検討。
- ・長期的な視点に基づく取り組み。
- ・ハードとソフトの適切な組み合わせ。
- ・平時にも有効活用されるような対策。
- ・強靭化の担い手が活動できる環境整備。
- ・女性、高齢者、子ども、外国人、性的少数者への配慮。

#### ③ 事前に備えるべき目標(基本目標の具体化)

- ・人命の保護が最大限にはかられる。
- ・発災直後からの迅速な救助・救援、医療活動。
- ・必要不可欠な行政機能の維持。
- ・必要不可欠な情報通信機能の確保。
- ・サプライチェーンを含む経済活動を機能不全に陥らせない。
- ・必要最低限の、電気・ガス・上下水道、燃料、交通ネットワーク等の確保と早期回復。
- ・制御不能な二次災害を発生させない。
- ・人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件の整備。

#### ④ 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)と対応施策

- ・41項目のリスクシナリオを想定。

##### ⑤施策の目標達成時期の明示

- ・リスクシナリオと脆弱性評価を行い、それらの施策がいつ達成するのかの目標時期を設定する。
- ・特にソフト事業をどのように進め、進捗状況を見るかする必要がある。
- ・5年毎に計画の見直しをする。

#### 6. 地域防災計画と地域強靭化計画との関係

- ①再起防災計画は「災害ごとの対策」であり、地域強靭化計画は「総合的な防災計画」。
- ②最近の災害からの教訓として、「車中泊問題」「ベッド・病人や弱者の避難の仕方」などがある。

#### 7. 自治体の自律性を高める受援力を磨く

##### (1)受援力の意味するところ

- ①「受援力」とは、支援を受ける体制を被災地側が整えていなければならず、その体制整備の事。
- ②静岡県は、自己完結型の支援隊を組織しており、災害地に行く場合、先遣隊を送り込み、何が必要かを調べてから、それに合わせた支援を行った。このような体制を整えられたのは、以前から自分たちがどんな援助が欲しいか検討していたから。
- ③災害時に、どのような支援を必要としているかを市民、家族、コミュニティ、企業、団体レベルで明らかにしておくことと、それを自治体全体で集約しておくことが、自治体の受援力を高めることになる。

##### (2)受援力を高める

- ①災害対策本部には、応援受け入れ本部ないしは担当者を置く。
- ②受援シートを作成し、受援計画を立てる。  
→受援シートには「災害の為の事務なのか、災害時にも行うべき事務なのか明記」「その業務のピークは、初動対応期、応急対応期、復旧復興期なのか明記」「受援の業務名」「応援者が行う具体的な業務内容」「応援者に求められる資格」「情報共有の方法」「指揮命令系統」「支援者の執務スペース」「必要な資料や機材とその保管場所」「支援者業務マニュアルの有無」「民間団体からの受援受け入れの可否」「民間団体との協定の有無」などを記載する。

【選科B】『我が事』として『丸ごと』国保の都道府県単位化をとらえる  
～地域の医療・介護保障をどう進めるか～

講師：津市立三重短期大学生活科学科教授 長友 薫輝 氏

1. 国の医療費抑制策について

何故、国保を都道府県単位化しなければならないのか。市町村の国保運営が大変で広域化することが必要であると30年前から準備を進めてきた。1980年代から継続する公的医療費抑制策の結果、国保への公費出資額は半減した。国保には構造的問題があり、国保が貧困を拡大していると指摘されている中で、解消する政策的対応が検討されてきたが、国保の都道府県単位化でこれまでの課題が解決する方向に踏み出すのだろうか。

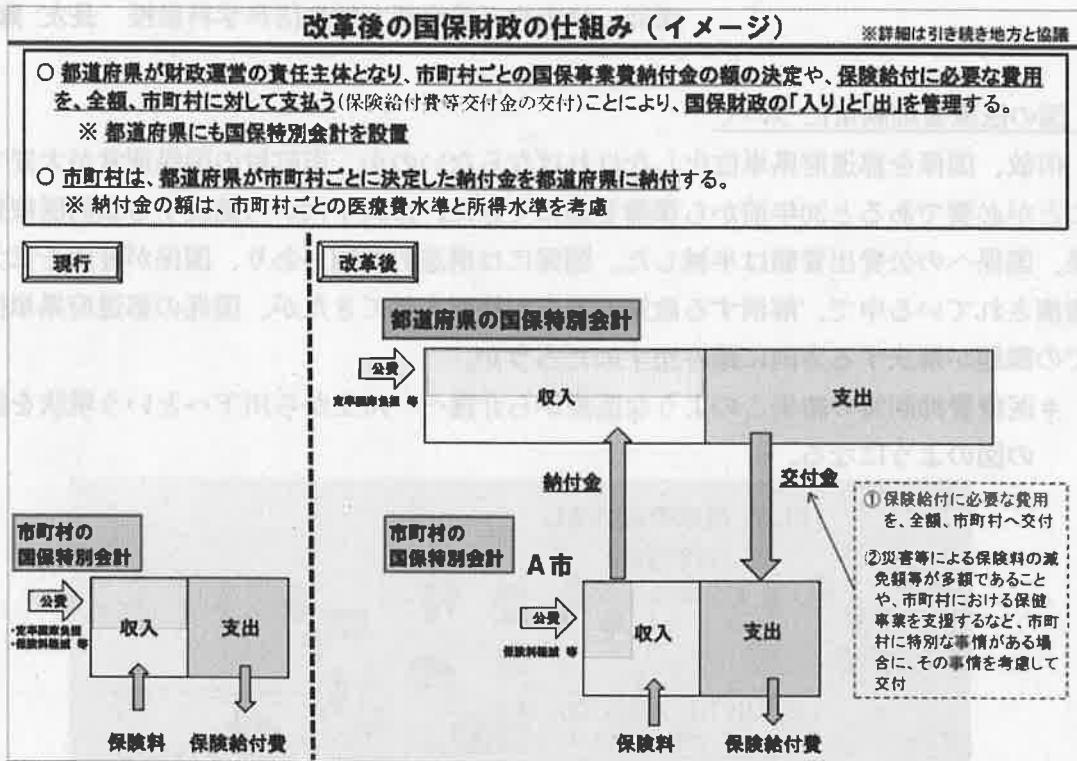
\*医療費抑制策の結果このような医療から介護へ 川上から川下へという現状を図で表すと次の図のようになる。



- ・たらいに乗せられ行く先で介護殺人や自殺を引き起こす。
- ・各都道府県で「地域医療構想」の策定（川上）
- ・各自治体では「地域包括ケアシステム」の構築が行なわれてきた。
- ・医療費40兆円超えが強調され削減が必要と呼ばれるが公費負担はたった38.6%。
- ・国際的には低い公費負担である。騙されず、冷静になる必要がある。

## 2. 改革後の国保財政の仕組み

(1) 改革後の国保財政の仕組みのイメージは次の図の通り。



\* 詳細は、厚生労働省「改革後の国保の運営の在り方について」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000089367.pdf>

(2) 財政運営の仕組みの変化（現行と改革後の比較）

現 行	改 革 後
○市町村ごとの財政運営 →被保険者が少ない自治体の運営が不安定	○都道府県が財政運営の責任主体 →一定の被保険者数を確保
○保険財政共同安定化事業 →各市町村の所得水準、医療費水準、被保険者数による調整 →年度途中に保険料で集められるべき額が変動	○給付金制度 →市町村で所得水準、年齢構成を加味した医療費水準による調整 →市町村の保険料で集めるべき額が医療費増等に影響されない
○普通調整交付金 →市町村間の所得水準を全国レベルで調整	○普通調整交付金 →都道府県間の所得水準を全国レベルで調整
○前期高齢者交付金 →市町村間で前期高齢者加入率の差異を調整	○前期高齢者交付金 →都道府県間で前期高齢者加入率の差異を調整
	○財政安定化基金 →保険料収納不足、医療費の増加等に対応

### (3) 国保改革のポイント

- ①都道府県に国保運営の責任を持たせ「保険料率算定方式」や市町村ごとの「標準保険料率」「目標収納率」を明記し、プログラム法にはない従来の考え方に基づく都道府県単位化=都道府県保険者料を作り出し、市町村との共同運営をしようというもの。
- ②市町村側では完全移行型の都道府県単位化へ強い思考を持っていたために、結果としては市町村議会での保険料（税率）の議論と決定権を剥奪されることになる。市町村が自ら自治的な機能のひとつを手放してしまうことを意味する

## 3. いろいろ気になる常識について

- ・高齢化社会危機論の常識は本当なのか。社会の費用負担は実は今後も変わらないことが証明されている。
- ・女性と高齢者の就業率が高くなり、労働生産上の向上により日本のひとりあたりのGDPは（予測では約1%）増加し、維持は可能である。一方で地域の助け合いの力が弱まり、自助・公助に過度に依存した地域包括ケアシステムにブレーキをかけているという点も見逃してはならない。
- ・総人口が今後急速に現象するため大幅にGDPの総額を増やすことは困難であり、1億人総活躍プランの目標は無理である。また後期高齢者が増えても急に医療ニーズは減らないし、地域包括ケアシステムで医療・介護費用は抑制できない。在宅・地域へのシフトによって、かえってお金がかかる事も見逃してはならない。

## 4. まとめ

国は保険者努力支援制度により公費配分を検討しており、各都道府県を競わせるという。国保の都道府県単位化後、相対的に国保料は高くなると言われている。保険料の高低に一喜一憂するだけではなく、これからは地域での医療・介護保障をどう進めるか、先を見る。これからの国保は医療費と連動させていくことが必要である。

## 【所感】

### ◆梅木忍議員

#### [記念講演]

- ・災害が発生してから72時間が救出可能時間限度の目安と言われている。万全の自然災害への備えで1人の死者も出してはならないし、被害を最小限にとどめなければならない、と常日頃考えている。
- ・今回の記念講演では事前復興（災害が発生した際のことを想定し被害を最小化につながる都市計画やまちづくりを推進すること）がいかに大事であるか。すなわち災害を受けた場合に避難所のあり方、運営方法、
- ・仮設住宅の建設方針、災害公営住宅の建設方針、復興都市計画、住民参加、住民協働、行政の役割、復興事業の評価方法、計画の見直し方法についてまでも、基本的な考え方と方針を決めておくことが重要と捉えた。最悪の場合、北上市ではどのような事態がおこるのだろうか。リスクシナリオを作成してそのシナリオに対応した施策を作るべきである。また支援を受ける体制を整えておく「受援力」を考えた時、自らできること、支援を受けることを明確にして行政・市民がお互いに認識しなければならないと思った。
- ・講演の中で東日本大震災においての沿岸に対する北上市の支援が素晴らしいと何回か事例の中で当市をほめてくださった。
- ・災害時の仮住まいの備えにもう一つのふるさとを持つ「疎開保険」というのがあることを知った。調べてみたら自治体初では、島根県智頭町が疎開保険申し込みを受け付けている。加入すると災害にあい、町に疎開した場合1日3食7日分の宿泊先を提供してくれる。被害がなく疎開しなかった場合は1年に1回特産品が送られてくるというもの。まさに災害支援を切り口とする地域間交流、物流による地域おこしと感心した。

#### [選科B]

- ・新たな公的医療費抑制策の展開として、各都道府県で行なう地域医療構想の作成自治体で行なう地域包括ケアシステムの構築をわかりやすくイラスト化したものがある。「川上」では医療の追い出しがあり、「川下」では介護の切り捨てが行なわれており、介護現場は限界を迎え介護の社会化から介護の自己責任化への現実をわかりやすく、見せつけられショックを受けた。医療介護の分野において常識的に思っていた事も実は違うという気づき・発見も多くとても有意義な講義だった。
- ・国保の都道府県単位化とはいって、共同経営というイメージを持った。現在の国保制度のおかれている現状と課題、認識をお互いに共有してその解決を図るために政策提言も共同で進めていく必要があるのでないか。
- ・国保制度の一番の課題である「高い保険料」「高い窓口負担」を解決する方策提言を共同で行なうなど、国保制度が加入者である地域住民の要望に応えたものとなるよう取り組みをすすめていくことが重要と考える。
- ・都道府県も市区町村も、地方自治体として住民の命と健康を守る責務を負っていることを忘れてはならない。その役割を發揮すべく国保制度の改善に向けた国への動きを働きかけて頂きたい。

- ・講師のシュールなユーモアにツボる。ああいう雰囲気、結構好き。そのせいか、飽きずに聞きやすかった。

◆三宅靖議員

[記念講演]

- ・事前復興計画は、普段のまちづくりにある、という話は納得でき、北上市はそういう意味では進んでいると思った。しかし、市内にも温度差があるのでその解消が必要かもしれない。
- ・「強勒化計画」という言葉を初めて聞いた。東日本大震災前から政府では進めてきてているようであり、自分の不勉強を感じた。

[選科B]

- ・医療費抑制というが、見かけ上「介護」にシフトしているだけ。しかも地域包括ケアの方がお金がかかるという話は、目からウロコだった。例えとして、全国各地から集まって講演を聞くのと、その参加者に対して一人ずつ講師が回って話を聞かせるのでは、当然後者の方がお金がかかる。地域包括ケアで在宅医療を進めていくと、医者も看護師も同様の事をしなければならなくなる。とても分かりやすい例えだ。
- ・国保の県域化については漠然としか把握していなかったが、大変勉強になった。特に、医療と介護の連携などの意味も、ようやく理解した。
- ・全体的にわかりやすい話で、講師の知識の深さと人柄によるものと思う。機会があれば、市政調査会などの講師として呼びたい人材である。

—以上—



# 視察・研修等報告書

平成29年8月10日

北上市議会議長様

北上市議会 北上まほろばクラブ

代表 梅木 忍

次の 視察・研修について結果を報告します。

期間(期日)	平成29年7月25日(火)～27日(木)
視察先	I. 栃木県宇都宮市 「全国に誇れる・選ばれるまちづくり事業」
視察内容 または 研修事項	「宇都宮の良さを市民と形作って発信～宇都宮ブランド戦略」
	II. 東京都 NPO法人ジャパンフィルムコミッショナ 「フィルムコミッショナの活動について」
	III. 新潟県十日町市 NPO法人地域おこし 「地域おこし協力隊の活動」
参加者	梅木 忍、三宅 靖、平野 明紀

## [内容及び所感]

### 【I. 栃木県宇都宮市】

#### 1. 「全国に誇れる・選ばれるまちづくり事業」

(1) 目的：日本一と謳えるような施策や事業を展開・推進することにより、市民が本市に誇りを持ち、「住んで良かった」「住み続けたい」と感じる都市の実現を目指す。

#### (2) 事業の概要：

「日本で唯一または宇都宮独自」「日本で先進的」「日本でトップクラス」の3つの観点から、毎年800以上の事業から選定し、その取り組みを紹介している。

#### (3) これまでの取り組み：

平成28年度までで、新規4事業を含み68事業を紹介。市HPや広報誌等を通じてPRしている。紹介パンフレット等を作成し、市長の地域での懇談会や、移住定住促進などに活用。

#### (4) 年間のスケジュール

4月～…各事業の行政評価（担当部署による自己評価）→基準に従って自薦→選定作業

7月……序議報告→リスト化し公表

8月……市HP掲載、市民向けと市外向けにパンフレット作成

(5) 課題など

- ・事業の申請が担当課からの自薦なので、気が付かない場合もある。
- ・事業そのものが終了する場合もあり、その翌年度にはリストから削除している。
- ・この事業は“リスト化”が目的であり、その活用は他部署となっている。

2. 「宇都宮の良さを市民と形作って発信～宇都宮ブランド戦略」

(1) 最終目標：

- ・市外向けには憧れを持ってもらう。
- ・市民には誇りを持ってもらう。

(2) 目標値：

- ・宇都宮在住を自信をもって言える人の割合…H29年度 60%
- ・宇都宮に愛着がある人の割合……………H29年度 75%
- ・宇都宮に行ってみたい人の割合……………H29年度 30%

(3) 都市ブランドの考え方と特色

- ・「宇都宮」の持つイメージを高めることで、都市の魅力が高まり、個別商品の価値が高まり、交流人口、定住人口の増加などの効果が期待できる。
- ・宇都宮市の特徴は「市民参加型」という点。

(4) 「宇都宮ブランド」とは

- ・都市ブランドがあり、その他に分野別ブランド（農業や商業など）があり、更に個別ブランド（餃子、カクテル、JAZZ、大谷石など）を包括的、体系的に展開している。

(5) ブランド戦略取り組みの考え方

- ・市内向けと市外向けに大別。
- ・市内向けは市民を巻き込んで展開。
- ・市街外向けには、餃子を中心としたシティセールスと観光セールス。
- ・市内での市民参加型の活動を、まちの魅力として市外へも発信していく。
- ・H20に東北博報堂に依頼して指針を作成。→以降、同社を活用。

(6) プランディングの進め方

- ・ステップ1：宇都宮の個別の魅力の「認知」を図る。
- ・ステップ2：個別の魅力を発信し好きになってもらい「信頼」を得る。
- ・ステップ3：認知と信頼により、市民に誇りを持ってもらい「愛着」の向上。

(7) 推進体制

- ・宇都宮ブランド推進協議会…商工団体、農業団体、まちづくり団体、メディア、公募市民、議会、行政などで構成。
- ・宇都宮ブランド戦略統括本部…府内の組織で市長を本部長として構成。

→この下に関係課長による「宇都宮ブランド戦略調整会議」を位置付けている。

#### (8) ブランドメッセージ

- ・「住めば愉快だ宇都宮」 → ブランドロゴは左図
- ・「愉快」という言葉は「楽しくて心地よい」とい意味。豊かさと楽しさが揃っている言葉。
- ・最終的には「宇都宮＝愉快なまち」というイメージを定着させて、人を呼び込みたい。



#### (9) 様々な取り組み

- ・アンテナショップをあえて市内に設置し、市民向けにPR。(空き店舗を利用し、1階が物販と会議室、2階がレストラン)
- ・市民ができるだけ表に出すようにしている。例えば、FM栃木に週1時間の番組を持つており、特色ある市民を毎回1～2名出演させている。(年間費用は1,000万円)
- ・ブランドメッセージのオリジナルロゴ展開。個人や企業、団体で自由にアレンジロゴが作れる。現在、788個に増えた。

##### [作成例]



- ・「宇都宮愉快市民」の登録。現在7,273人。特典がまだ少ないので悩み。
- ・メディアの活用。東北博報堂と、地元の新聞社に業務委託している。
- ・ウェブで「宇都宮ブランド推進協議会専用サイト」「ダブルプレイス（2地域生活）専用サイト」を展開。
- ・首都圏におけるイベント等による情報発信。（宇都宮餃子会に乗って展開する事が多い）
- ・地元プロスポーツ団体（サッカー、バスケット、自転車）や地元企業との連携。
- ・公共施設の利用。
- ・毎月25日は「愉快の日」として参加店（愉快SHOP：126店）などでサービス展開。
- ・市民や団体からPR動画を募集。（それぞれが宇都宮のPRを自分の事として考えてもらう「自己ゴト化」の推進）

#### (10) 課題

- ・約10年展開してきたが、3つの目標値には達していない。これは、目標値の設定とアンケートの取り方に問題があったと思われ、今後変更する予定。
- ・他の事業、例えば「ダブル・プレイス（2地域生活）」やプロスポーツ団体との連携がまだ不十分である。

## 【II. 東京都 NPO 法人ジャパンフィルムコミッショナ】

### 「フィルム・コミッショナの活動について」

説明者：特定非営利活動法人 ジャパン・フィルム・コミッショナ

事務局次長 関根 留理子 氏

#### ■ フィルム・コミッショナの歴史

##### 1. フィルム・コミッショナの歴史と世界的現状・意義～

###### (1) フィルム・コミッショナの歴史

- ・1969年に「コロラドFC」が設立されたのが始まり。
- ・当初はハリウッド映画を利用しての経済政策だった。
- ・1975年には国際フィルム・コミッショナーズが設立され世界各国に広まる。
- ・2000年には日本でフィルム・コミッショナ設立研究会が発足。
- ・2001年：全国フィルム・コミッショナ連絡協議会を設立し日本各地に広がる。
- ・2009年：全国フィルム・コミッショナ連絡協議会から特定非営利活動法人 ジャパン・フィルム・コミッショナへと移行。

###### (2) 現状と意義

・我が国では、これまでこの種の支援組織がなく、撮影環境が悪いことから、海外からの映画撮影はごくわずかなものだった。そこで、この状況を憂うる映画・マスコミ関係者が中心となって、平成12年2月、民間による任意の「フィルム・コミッショナ設立研究会」(委員長：日本映画学校校長 佐藤忠男氏)が設立された。同年9月には「フィルム・コミッショナ設立推進全国シンポジウム」を、同11月には東京国際映画祭にタイミングを合わせ「国際シンポジウム」を開催して、日本のフィルム・コミッショナ設立運動の状況を世界に発信する等フィルム・コミッショナ設立の気運を盛り上げてきた。この動きは、発足当初からマスコミに大きく取り上げられ、予想をはるかに上回る早さで各県、市などの地方自治体の間に「地方フィルム・コミッショナ」設立の動きが広まっている。

・日本映画は、日本が世界に誇れる文化の1つです。「ローマの休日」を見て、実際にローマに行き、オードリー・ヘップバーンのように階段の下でアイスクリームを食べたり、「真実の口」に手を入れてみたいと思ったりすることがあるように、映画を通じてその国を知る、またもっと知りたいと思う人は多い。映画はその国を写す鏡であり、文化であるのと同時に、効果的な観光宣伝の機能を持っている。

・日本は、世界の主要な映画制作国の1つだが、映画やテレビなどの撮影環境が必ずしも整っているとは言えない状況にある。従来、日本にはロケーション撮影を誘致し、撮影に必要な許可を取り、関係する方面との交渉を行うといった「撮影に協力するための組織」がなかった。一方、欧米諸国においては、映画等が重要な文化活動と認識され、かつ映画やテレビの撮影地になることによって地域の知名度を飛躍的に向上させること、関連産業を通じて経済効果と雇用の創

出に貢献すること、また地域の文化育成にもつながることなどから、多くの自治体等が、映画やテレビのロケーション誘致に積極的に取り組んでおり、州あるいは市町村単位で「フィルム・コミッショナ」という公的機関が設立されている。

## 2. フィルム・コミッショナの三原則

### (1) 非営利公的機関であること

・フィルム・コミッショナは、ロケーション撮影を支援する非営利公的機関。日本では、都道府県や市町村などの自治体、商工会議所や観光協会、コンベンションビューローなどの公的機関がフィルム・コミッショナ事業を行っており、撮影支援に関するサービスは無償で提供するが、ロケ地で撮影使用料が発生することはある。また、製作費などの資金提供は行わない。

### (2) One Stop Service の提供

・フィルム・コミッショナは、当該地域の撮影に関する相談を一括して受ける窓口。なお、具体的なサービス内容については、各フィルム・コミッショナにより異なる。

### (3) 作品内容は問わない

・フィルム・コミッショナでは、作品内容を問わず撮影に関する相談を受ける。ただし、実際に撮影を支援する際の条件等は、各候補地の所有者や管理者より提示され、作品内容や条件により拒否されることはある。

## 3. フィルム・コミッショナ活動における効果

- ・当該地域の情報発信のルートが増える。マスメディアへの露出→情報発信 地域への誇り
- ・撮影隊が支払う滞在費用・ロケセット・機材レンタルなど→「直接的経済効果」
- ・作品を通じて観光客が増え、観光客が支払う→「間接的経済効果」
- ・映像制作に関わることを通じて、地域文化の創造や向上→文化振興
- ・撮影隊サービス業→雇用や新事業の創出
- ・新しい観光地域資源の発掘・発信→新たな魅力の発掘
- ・地域への愛着心・チームビルディング→コミュニティの形成

## 4. フィルム・コミッショナの提供するサービス

### (1) フィルム・コミッショナは、以下のサービスを無償で行う

・ロケーション場所に関する情報の他、宿泊、食事、機材、レンタカー、許可申請についてなど、地域で撮影する際に必要な情報の提供を行う。

### (2) 以下のことは、個々のフィルム・コミッショナによって異なる。

- ・警察署、公的機関などへの撮影許可手続きの代行
- ・エキストラの手配(登録制度をとっているFCもある)
- ・撮影への同行

### (3) フィルム・コミッショナは、以下のことは行わない

- ・タイアップ交渉(対象の企業と直接交渉して頂く)

- ・制作資金の提供（他の部署で行っていることはある）
- ・撮影に関連して起こった人的・物的損害の補償（各種保険には制作者が加入すること）

#### ■フィルム・コミッショナ設立について

1. まず、近隣地域の先輩 FC に相談。JFC では、広域エリアの FC のネットワークを進めているので、情報を共有している。
2. FC の基本情報は、JFC のウェブサイトに載せている。また各地の FC が充実したウェブサイトを立ち上げており、参考になる。
3. 設立後、JFC に正会員として入会すると、他 FC との情報共有が図れる。しかし、事情によって入会が困難な場合は、個人会員（年 1 万円）として入会し、JFC に参加する事も出来る。年 4 回の NEWS LETTER、月 2 回のメールマガジン、委員会、セミナー等の案内が得られる。

#### ■設立にあたっての留意事項

1. スムーズに対応できるようになるには、地道な努力が必須。行政、施設関係者、住民の理解を常に得ていくことが肝要。アメリカでもカナダでも、充実するには 10 年かかった。
2. FC は、経済効果だけが協調されて扱われるが、それは一面。観光振興、産業振興、文化振興の意味もあるが、地域づくりのための一つの振興策という方が近い。また、短期間で多くの経済効果を期待するのは、相当甘い考え方で、長続きしない。
3. 映像制作は、人の情熱によって行われる。同時に FC の担当者の情熱が試される。スタッフの一員という意識を持つくらいでないと、信頼を得られない。逆に、一度勝ち得た信頼は他のどの営業ツールよりも強力で、リピーターを呼ぶ。業務量が多いので専任スタッフが必要である。

#### ■NPO 法人がフィルム・コミッショナを担っている事例

奈良フィルムコミッショナ（非営利活動法人奈良フィルムコミッショナ）

〒630-8373 奈良県奈良市南市町 17-1

TEL: 0742-20-4506 FAX: 0742-20-4506

E-mail: narafilm@nifty.com

#### 参考

No.	名称(設立母体)	連絡先	設立
1	北海道ロケーション連絡室 (道庁)	〒060-8588 北海道札幌市中央区北 3 西 6 観光のくにづくり推進局 TEL: 011-241-3230 FAX: 011-232-4120 E-mail: seisaku.fc@pref.hokkaido.lg.jp	H13.4.1
2	さっぽろフィルムコミッショナ (財)札幌国際プラザ	〒062-0901 北海道札幌市豊平区豊平 1 条 12 丁目 1-12 札幌デジタル創造プラザ 220 B 号室 TEL: 011-805-1200 FAX: 011-805-2240 E-mail: info@sapporofc.jp	H15.4.1
3	旭川地域フィルムコミッショナ (旭川市、ほか 45 団体)	〒070-0035 北海道旭川市 6 条通 10 丁目 旭川市第三庁舎 1F 旭川コンベンションビューロー内 TEL: 0166-05-5122 FAX: 0166-05-2755	H14.7.22

		E-mail: asa-cb@eolas-net.ne.jp	
4	石狩フィルムオフィス (石狩市役所)	〒061-3292 北海道石狩市花川北6条1丁目30-2 石狩市企画経済部商工労働 観光課 TEL: 0133-72-3167 FAX: 0133-72-3540 E-mail: syoukour@City.ishikari.hokkaido.jp	H17.10.1
5	はこだてフィルムコミッショն (函館市、函館商工会議所、函館国際 観光 CV 協会、函館青年会議所、函館 市文化・スポーツ振興財団)	〒040-8666 北海道函館市東雲町4-13 函館市観光コンベンション部内 TEL: 0138-21-3326 FAX: 0138-21-3324 E-mail: hako-fc@city.hakodate.hokkaido.jp	H15.12.16
6	盛岡広域フィルムコミッショն (盛岡市、盛岡観光協会、周辺10町村)	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通1-1-10 プラザおでって内 TEL: 019-604-3300 FAX: 019-653-4417 E-mail: mfc@odette.or.jp	H14.6.7
7	奥州市ロケ対策室 (奥州市)	〒023-1192 岩手県奥州市江刺区大通り1-8 奥州市江刺総合支所内 TEL: 0197-35-2111(内331) FAX: 0197-35-3476 E-mail: shoukou-es@city.oshu.iwate.jp	H15.9.25
8	かくのだてフィルムコミッショն (仙北市)	〒014-0318 秋田県仙北市角館町中町36 仙北市産業観光部観光課 TEL: 0187-43-3352 FAX: 0187-54-4102 E-mail: kanko@city.sembooku.akita.jp	H14.12.25
9	能代フィルムコミッショն (能代市、能代市芸術文化協会、シネマ シャンテ)	〒016-8501 秋田県能代市上町1-3 能代市観光振興課内 TEL: 0185-89-2179 FAX: 0185-89-1776 E-mail: kankou@city.noshiro.akita.jp	H17.5.17
10	せんだい・宮城フィルムコミッショն (仙台市、宮城県、松島町、仙台市商工 会議所、社団法人宮城県観光連盟、財 団法人仙台観光コンベンション協会)	〒980-0012 宮城県仙台市青葉区錦町1-3-9 仙台観光コンベンション協会内 TEL: 022-268-9603 FAX: 022-268-6252 E-mail: info@sendaimiyagi-fc.jp	H15.4.23
11	山形フィルム・コミッショն (山形市)	〒990-8540 山形県山形市旅籠町2-3-25 山形市観光物産課内 TEL: 023-641-1212 FAX: 023-641-1899 E-mail: kankou@city.yamagata.yamagata.jp	H17.4.27
12	山形おきたまフィルムコミッショն (山形おきたま観光 JFC)	〒992-0012 山形県米沢市金池7-1-50 山形県置賜総合支庁観光振興室 TEL: 0238-26-6046 FAX: 0238-26-6047 E-mail: fc@oki-tama.jp	H19.5.30
13	会津若松フィルムコミッショն (市役所)	〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号 会津若松市観光課内 TEL: 0242-39-1251 FAX: 0242-39-1433 E-mail: kanko@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp	H14.5.24
14	二本松ロケ支援隊 (二本松市、二本松商工会議所)	〒964-8601 福島県二本松市金色403-1 二本松市役所観光課内 TEL: 0243-55-5122 FAX: 0243-22-7848 E-mail: kankoshinko@city.nihonmatsu.lg.jp	H17.4.22
15	いわきフィルム・コミッショն JFC (いわき市、(社)いわき観光まちづくりビ ューロー、いわき商工会議所)	〒970-8026 福島県いわき市平字田町ラトブ6F いわき商工会議所内 TEL: 0246-25-9151 FAX: 0246-25-9155 E-mail: info@iwaki-fc.jp	H14.11.18

### 【III. 新潟県十日町市 NPO法人地域おこし】

#### 「地域おこし協力隊の活動」

説明者：NPO地域おこし 事務局長 多田朋孔 氏

##### 1. NPO地域おこし設立の背景と経過

2004年の中越地震を契機に、すでに集落が廃止されていた入山集落、限界集落となっていた池谷集落を存続、活性化を目的に、2005年3月十日町地域おこし実行委員会（任意団体）を設立。実行委員会の活動目標を「震災復興と集落の存続をめざして都市住民ボランティアとの協力・協働」とし、後継者の育成・受け入れや、耕地・山林の維持とした。第一段階は、ボランティアの受け入れ、米の直販、農業研修生の受け入れなどに取り組んだ。

2009年、十日町市が地域おこし協力隊を募集。自身、2009年に田植え体験ではじめて来て、気に入って、募集があった協力隊に応募し、池谷集落に入った。

2011年、NPO法人を設立。移住してきた女性を事務局で雇用し、2013年からは複数の職員で運用。後継者育成住宅「めぶき」を整備、現在3人が入居している。

2017年、名称を「地域おこし」に変更。なぜ、「地域おこし」かというと、当初は池谷・入山集落限定の団体だったが、その後、地域の枠にとらわれず、十日町市内外の地域おこしを支援する組織として再スタートした。

ボランティアの活動は当初復興支援だったのが、地域おこしに変化していった。

2006年から企業ボランティアの受け入れを行った。東京への出張販売、パソコン教室、村人との交流、スノーバスターズなど、交流が進み盛り上がりをもたらすといった。

2007年に集会所を改修。改修費1,600万円を1,000万円は補助金で、残りの600万円を地域住民の寄付では無理と考えていたところに、米の直販会社の関係者が500万円を寄付、残り100万円は中山間地域直接支払制度の活動費をあてて整備した。

団体を立ち上げた当初は、常勤スタッフもおらず、いろいろな団体から支援を受け、行政や各団体とバランスよくつながっていた。各団体や企業とうまく関係をつくれたのは、支援を受けた国際協力組織JENのノウハウが活かされたことが大きい。また、中越地震の復興基金も大きい。双方のメリットがあり、うまく地域おこしが進められた。

復興デザインプランが地区でつくられた。外の団体が入って、先進地視察をして、ワークショップを20回以上して、プランがつくられた。内容は、集落の暮らしを継続させる。集落を存続させるのをどうやっていくかの計画が柱。住居、人、仕事、収入をそろえていく。これは、日本の農業のあり方を考えることにもつながるのではないかという考え方。

計画では、米の直販、交流事業を収入にしていく、後継者を請け負うなどとなっている。が、米は全国でブランド米が増えてきた上に、消費が伸びないので、分野として厳しい。都市交流も、高くなると来ないし、農業体験も目新しくないので、よほどの目玉がないと厳しい。インバウンドも一過性に過ぎない。仕事と収入を増やすのは厳しい。が、後継者の受け入れは結構うまくいってい

る。全国的に求人倍率が高く、どこでも働き口があるので、無理に仕事をつくったり、起業する必要もない。今ある会社で働く人をマッチングさせていくことも必要。移住を促進するうえで、起業でなくとも、仕事先があれば、一番いい。人材紹介することも商売になってくるので、今後そういう事業者も増えてくるのではないか。

定住促進はうまくいっていて、地域おこし協力隊の募集で自分も来ることになった。

説明者自身、前に勤めていた会社がJENの社会貢献を支援していて、そのJENが支援する池谷集落に田植えの体験で来たのがきっかけ。自分が来る前から、池谷集落は外との交流、米の直販の取り組みを始めていた。当時から、代表は、日本の過疎の問題、農業の問題、食料の問題に立ち向かう考えを持っていた。リーマンショックの直後だったので、この先お金だけもっていてもだめという考え方も出始めていた。実際、今後、急激なインフラがおきて、貨幣価値が大きく動くかもしれない、そのようなことも意識の中にある。なので、食べ物を自給することも重要になってくるという考え方もある。代表の話を聞いて、それまでの5年間で、地に足の着いた活動をしていることが理解できた。イベントだけではなくて、仕事をつくることを意識していた。本気度も、まだ見ぬ後継者のために空き家を改修していたり、当時、移住者を呼びこむために、そこまでやっているのはすごいと思った。

地域おこし協力隊がよかったですのは、自身、当時結婚して子どもももあったので、移住していきなり収入がゼロになるという心配がなく、何とか暮らすことができた。協力隊の制度がなければ、おそらく自分は来れなかっただろう。国の制度で始まったばかりで、現場で実績を出せば、現場から意見が言える、影響力を持てるのではないかと思った。起業支援研修の講師に呼んでもらったりもしている。

自分がなぜ協力隊に応募したのかというと、今の社会、経済がどこまで続くのかという不安、それが破綻した場合に、自分と家族、知り合いだけでも生活できるようにしたい。仮に、今の世の中が続いたとしても、過疎地域、農村部を残していくために活動したいと考えた。

地域おこし協力隊は、3年間の地域おこしに来るとときは、任期が終わった後どうするかを見据えて連れてくることが重要。ビジョンを検討する際にも、5年後この集落がどうなっているかを意識してきた。

団体2011年JENから自立。NPO法人化に向けて、ビジネスプランを出して、進めてきた。

法人の理念は、池谷・入山集落の存続（農地を守る）、十日町を元気にする、日本の過疎成功モデルをつくるということだった。

具体的に、池谷・入山モデルづくり事業、十日町市内外で、地域おこし応援事業を行っている。十日町限定では、地域復興支援事業も行っている。農産加工品の生産・販売、減農薬の特別栽培米の生産、稲作の組織化として法人として農業に参入し、農業部門の雇用も始めている。

商品開発では、白がゆ、野菜がゆ、炊き込みご飯の素などを開発。付加価値をつけた商品づくりというが、簡単ではない。開発したポップコーンを大手量販店で扱ってもらえないか商談中。インターネット、FAXを活用した米の直販を行い、実績は伸びてきている。季節ごとのイベントなど

で都会からの交流人口を呼び込み、年間 1,000 人くらいが訪れている。

後継者育成住宅「めぶき」について。空き家がなくなってしまい、それでも、移住を進めるために、村の人がいなくなつて空き家ができるからではなく、村の人がいるうちに後継者育成を行いたいということで、後継者の受け入れができる、シェアハウス的なものとして、1,500 万円をかけて整備。財源は、自己資金が 520 万円、寄付金が 700 万円、助成金が 280 万円。自分たちでできるところは、自分たちが施工した。現在、男性 3 人が入居している。

移住・定住を呼び込むにあたつての 4 段階のステップは、①導入（まず、知ってもらう）、②地域との接点を持つ（重要）、③移住、④定住。インターン、お試し移住は有効。よければ、そのまま定住する。移住を受け入れる地域として、よそ者を歓迎する姿勢が重要。外の人が出入りするのがあたりまえの感覚が大事。十日町では、そこに慣れている集落が少なくない。インターンシップの受け入れ希望も増えている。

移住後、就職が決まる、あるいは、起業独立開業し、収入のめどがつく、もしくは、制度（地域おこし協力隊、青年就農給付金）を利用し、農業研修生として従事し、その後、移住から定住にはハードルがあつて、制度を利用している人は、制度には期限があるので、期限が終わった後残るには、収入が安定しないと難しい。

行政がやると、導入の次いきなり移住にきて、地域との接点を持つというのがなかつたりするが、積極的な受け入れ地域と組んでやるといい。移住ツアーダったら、そこに入つてもらうというやり方ができるが、行政はとにかく平等でないとだめなので、特定の集落だけに入れるということはできない。

池谷集落は、はじめから行政は関係なく受け入れていたが、行政がやる場合でも、地方創生とかで地域との関係をちゃんとつくってやることが必要。やる気がある人が複数いる地域をピックアップして、移住ツアーや着地型観光的な交流、インターンを受け入れるところをつくるのが大事。インターンは直接定住につながらない場合も多いが、繰り返し受け入れていけば、よその人を長期間受け入れることに地域の人たちが慣れてきて、地域の受け入れレベルが上がってくる。

いま、やっていることは、里ナビサイトという告知のサイト運営。移住相談（以前は行政の受託事業だった）などの企画運営。インターンシップの受け入れ団体として、中越防災安全推進機構（1 年）や県・市のモデル事業（1 か月）での派遣インターンの受け入れを行つており、年間 10 人の枠でやっている。これは、良い事業で、今後も続けたい。

2012 年は、1 か月が 1 人だけだったが、2 年目は 11 人あって、この年は池谷集落のほかに 2 か所で受け入れた。市では、池谷集落だけでなく、ほかの地区でも受け入れてほしい考えだが、受け入れたいところがないので、とりあえず池谷集落で受け入れている。形だけの受け入れでは意味がないので、土壤が整つたところから受け入れている。受け入れた事例を宣伝していくば、他でも受け入れに興味を示すようになることを見込んでいた。年々、受け入れたい地区が増えてきて、昨年は新たに 4 地区が名乗りをあげた。現在、14 組 17 人が十日町市に移住している。

地域を気に入つてもらつたうえで、仕事の受け皿があればインターンの移住が見込める。どうすれば地域を気に入つてもらえるか。インターンで来た時に、世話役が気合を入れすぎるとダメで、囲い込みすぎないほうがいい。むしろ、地域ぐるみで、みんなでお世話してあげた方がいい。インターンが自分の集落だけでなく、周辺の集落に行ったり、移住者候補が、自分自身で関係づくりをサポートしてあげるぐらいがいい。

ほかの地域での支援事業としては、視察旅行や田舎での起業支援などもある。自身はビジネスモデルデザイナーの認定を受けているが、アイデアを発想して、ビジネスモデルとして、お金を稼ぐ仕組みづくりにも取り組んでいるが、そこまでデザインするのは大変。

地域おこし協力隊の人は、役所から給料をもらいながら、ボランティア的な活動をしているが、多くの人の不安は、この仕事をずっと続けていて、3年後に誰か給料を払ってくれるのかということ。例えば、現在無料で草刈りをしている人が、お金を払って草刈りを頼んでくれる人があるのか。地域の中でつながりをつくるコーディネートする仕事も、お金を払ってもらえるようなビジネスモデルをつくるということも手掛けている。

このコンテンツは、総務省の地域おこし協力隊の研修でも取り上げられている。協力隊の研修は、需要があって、100人くらいでもすぐに埋まってしまう。こうした募集をするのにも、国から県、市町村と伝達されるのにも時間がかかり、情報が遅い市町村の人だと、すぐに申し込んでも締め切りに間に合わないこともある。協力隊の人が起業のしかたについて身につけることは、地域にとっても良いこと。定住してもらいやすい、うまくいけば雇用が増えるという好循環にもつながる。

自身、協力隊のときは、担当は飛渡地区だった。飛渡地区は14集落あり、3年目のときに、集落をまたがって取り組みをしましょうという話が出てきて、食と農を考える飛渡の会ができて、田んぼアートをやったり、地域でバーベキューをやったり、野菜を集めて市内の飲食店へ出荷したり、学校給食向けに野菜をつくりましょうとか、米を集落をまたがって出荷しましょうという流れができた。集落をまたがって、飛渡地区全体のビジョンをつくりましょうと提案、農村集落活性化事業を使って、ビジョンづくりに取り組んだ。

このまま何もしなければ、人口減少がさらに進む。毎年、30歳代前半の夫婦1組が4歳以下の子どもを連れて移住し、毎年20歳代の夫婦が1組移住した場合をシミュレーションすると、人口は減少するが、子どもは増える。つまり、人口が一時的に減っても、どこかで持ち直すことが期待できる。移住が毎年各2組、計4組ずつだったら、人口が維持できて、子どもの数が2倍になる。飛渡地区は160世帯人口500人の地区。毎年2世帯1.5%が移住してくれば、よくなるというビジョンを示すと、毎年1組、2組というのは、「あそこの空き家が使える」とか、具体的に考えやすい。100、200世帯といわれると無理となるが、1世帯、2世帯ならできるかもと思える。そんなデータを示して、ワークショップを行うと、例えば、沖縄から婿に来た人が、「飛渡地区の米をブランド化したい」という話が出て、農業部会が沖縄に米を販売するための商談を行い、1,000俵を扱いたいということで、直販価格（精米で1俵35,000円）では無理だが、玄米で1俵20,000円ちょっとで（J

Aは17,500円くらい)取引することがまとまった。

飛渡地区の昨年度の農作物の売り上げは、2,500万円で、米の売り上げがその1,000俵で伸びた。米は、全国各地でつくっているので、農村部には売れない。販売ルートを見つけて取り組んでいるのが実態。

地域支援員設置事業は、十日町市とのパートナー事業。復興基金が財源。復興支援員の取りまとめを団体で行っている。復興支援員は地産地消率を上げる取り組みや移住者、地域おこし協力隊のサポートを行っている。集落活動維持事業として高齢者の手助けをしている。

地産地消の取り組みでは、学校給食の地産地消の割合で見ると、2013年からはじめて2014年がピーク。やる前よりは向上したが、センター方式では限界があって、B品が使えない。B品が使えないでの、地元品が使えない上に価格も高くなっている。

移住交流、地域おこし協力隊サポートプログラムでは、隊員向けの研修をやったり、自治体職員向けのサポートをしたり、地域住民向けの情報交換会をしている。協力隊、行政、地域が情報を共有して、協力してやっていくことが大事。最低月2回やって、意志の疎通を図っている。協力隊に何か問題があった時に、早いうちに対応することが重要。

協力隊の水準の底上げを図ることが目的で、協力隊主導で月1回全体会をもっていたが、出席率が下がっていたので、やり方を変えることを提案。毎回誰か1人に活動の発表をさせて、その内容に対してディスカッションするようにした。

十日町の地域おこし協力隊は、それぞれ活動内容がばらばらなので、情報交換していくなくでも活動に支障がないので、こうなる。地元の人にも十分な情報提供をしたうえで、ワークショップを行っている。地元の理解を得ながら進める意味では大事。

2015年3月時点で実現した将来ビジョンでは、分校の体育館を多目的ホールにするとか、村全体の法人化、米の全部直販、集落営農、加工品開発などが盛り込まれている。

## 2. 地域おこしの重要なポイント

地域おこし=おまつり・イベントのイメージがあるが、それだけを延々とやっていても、地域おこしにはならない。長期的イメージを持ってやっていく必要がある。

リーダーは、自分が人生をかけてもいいと思える信念を持つことが求められる。何十年もかけて今のような状況になった地域の中で、本気で地域おこしをするのであれば、長いスパンで考えないといけない。

コミュニケーション、地域の発展段階に応じた取り組み、地域おこしには段階があって、段階に応じた取り組みをしないと、空回りになる。活動を次世代に継承する観点が必要。

第一段階として、集落の活性化プロセス。外部の人でもいいから、農地を継いでほしい。そのことを口に出していくようになる。

次に、集落に対する自信を取り戻す(集落の人は都会が上で田舎が下だという感覚があつたりするが、交流によって集落の良さを再発見することもある)

次に、集落の良さを住んでいる人たちが共有できる。そして、その良さを外に発信できる、そういう人が増えることが、見極める段階になる。

集落の人の気持ちを明るくすることが地域おこしでは大事。その中で、まつりを復活させるとか、効果が期待できる。外部と交流すると、継ぎたいという人が出てくる。集落の人が「この集落もなくなるし」とか暗い雰囲気だったら、誰も住みたいと思わない。ここはいいところで山菜がたくさんとれるとか、楽しそうだったら、おもしろそう（住みたい）となる。

住みたいという人が出たうえで、住居、仕事、収入があることが必要。行政は、このプロセスをすっ飛ばして移住を進めようとするが、枠だけではうまくいかない。協力隊は、その意味で重要な役割を果たせる。

住みたいという人が出たときに、住居、仕事、収入があれば、移住が進む。来て終わりではなくて、定住し続ける。子どもが生まれる。そういう人がたくさん出てきて、地域が持続するようになる。という一連の流れが、地域おこしの活動。

イベントをやって地域おこしをやろうという活動は、次は何をやろうとか出てこない。

地域おこしの活動は、何をやろうかとか迷わない。やることは決まっている。必要なことをやる。だから、めぶきを建てる。米を売ったり、加工品をつくるのは収入を上げるため。外部との提携・交流は、住みたい人だけでなく、お客さんになってもらえる人のつながりをつくる目的もある。それが全部つながって、やる気にもなるし、継続できる。交流事業も、リーダーだけががんばっているところは続かなくなる。

自分たちの地域で何をやるかが大事なので、話し合いをしながら、めざす姿を共有するのが大事。インターン受け入れの取り組みでも、受け入れを十日町でやりましょうと市に提案し、市も人口を増やしたいという方針があって、県がつくるインターンの制度を十日町で活用してはどうかという考え方だった。

国とか県のしくみを使うと行政の人は動きやすい。インターンの受け入れでも、担当者は、年間5人位でという話だったが、市長は5人では少ないので、10人にしろという話に進んだ。

役所の優先順位が高ければ、予算もつくし、承認も下りる。提案者が自ら実行することも重要で、インターン受入の事業をどこでやるのか。うちがやりますという方向を持って行ける。行政が発案したことを他の団体を探してやろうとすると、うまくいかない。

協力隊がうまくいっていないところでは、意思決定のしくみで役所と隊員の情報共有が不十分で、担当者が板挟みになってしまっているケースが多い。

地域の発展段階に応じた取り組みは、5段階あって、足し算の支援と掛け算の支援がある。足し算の支援は、長期間の地域おこしで、小さなつながりを積み重ねていくイメージ。いきなり地域全体をまとめようとしても無理がある。地域にある程度なじんだところで、組織立てた動きができる（掛け算）。これをいきなり組織立ててやろうとしてもそれは無理。

地域の段階がマイナスのうちは、掛け算でいくとマイナスが大きくなる。何もないところであれ

ば、まずはなじむところから。

池谷は、自身が来たときにすでに輪が広がっている感じがあったので、法人化の方向で動いても理解が得られたが、飛渡地区全体でみると、まず仲良くなるところから取り組む必要があった。

活動を次世代に継承する観点で見ると、70代は体力的な衰えが出る、60代が一番活躍しやすい、50代以下は仕事があって平日は参加できない。そこに協力隊が入ると、若くて、時間もあって、そこそこ活躍できる立場。

地元の人がそこに時間を使えるようにするにはどうしたらいいか。地域おこしそのものを仕事にするようなしくみをつくればいい。NPOをつくったときに、仕事に見合う給料を払うというしくみを考えた。そうすると、地域の人もそこで活動できる。

60歳過ぎの人は、活動に参加できる期間が限られるので厳しい。ボランティアで来た人が、いずれは仕事としてできるようにしないと、続かない。ボランティアは片手間でしかできないので、時間もかかる。だから、そこに協力隊が入ることによって、早いペースで取り組みを進められる。

若い人を巻き込むのだったら、仕事にしないと続かない。

地域おこし協力隊によって地域おこしをうまく進めるためには、地域、行政、協力隊の三者が望む共通するところを見つけるのが大事。協力隊でありがちのが、地域のことは関係なく、自分のやりたいことだけをやるケース。地域から「あの人、協力隊で来ているけど、よくわからないよね」となる。逆に、草刈りの手伝いだけとか、行政の臨時職員のような、こま使いだけさせられる。これでは、やらされてる感だけが強くなりモチベーションが下がってくる。

募集の段階で、そこは示しているはずなので、三者の望みが共通するところは必ずあるはずだが、ミスマッチになるのは、話し合いができるていないから。こまめにコミュニケーションをとっていく必要がある。少なくとも、三者会議を月1回開催して、すり合わせを行う必要がある。

だからといって、協力隊は地域のことを全くやらないといいかというと、地域からの信頼を得るために、ある程度やるというスタンスは欲しい。信頼を得ることによって、自分がやりたいことをやることに理解してもらえる。

行政への提案としては、次の5点。

①自治体が協力隊をどのように活用したいか戦略を持つべき。担当者として自分なりに、自分の考えを活かして取り組む。

②現場の意見を踏まえて柔軟な対応をする。現場の協力隊が求めてきたことに対して、はじめから「無理」と決めつけるのではなく、「できる方法を探してみる」くらいの対応をする。努力したけれどもできなかつたという姿勢を示す。

③採用時点での妥協しない。田舎に住みたい、社会貢献したい、自分探しをしたいなど前向きの目的があればいいが、中には、活動経費を自分の私物にしようというような生活保護目的の人もいる。

④協力隊がチームで動けるように配置する。こうすると、現場での取り組みが前に進みやすくな

るし、隊員の育成にもつながる。

⑤モデル地区を選定し、その後輪を広げる。(行政はやりづらいかもしないが)

[質疑]

Q. 協力隊の募集の時から担当地区が決められていたのか。

A. 担当地区は、各地域からの手上げ方式で、応募者の希望もきいて、役所はマッチングを行っている。

Q. 地域によって仕事が違うのか。農業が多いのか。募集のテーマは役所が決めているのか。

A. 農業が多いというわけではない。中山間地なので、同じようなテーマは多い。テーマは地域の希望に応じて決めている。

Q. NPOの人員体制は。

A. 事務、パート2人、農業従事者2人、事務局長の体制。

Q. スタッフはみんな協力隊経験者か。

A. 協力隊だったのは自分だけ。ほかの人は移住してきた人たち。協力隊を特定の団体に入れるのはNG。自分も「池谷集落のことだけやっている」と批判されたが、活動を積極的にやろうという集落の方が仕事量が多いし、モデル地区をつくって広げた方が良いという思いがあった。

Q. 協力隊は募集の年齢制限はないのか。

A. 年齢制限はない。60代の人もいて、定住にもつながっている。

Q. 廃村集落、限界集落を存続させていく上で永年、行政として、インフラ整備などのまちづくりの考え方との整合性はどうか。上下水道などはどうか。

A. 上水道はなく、下水は集落排水。光はある。

Q. 定住している人は、仕事と収入はどうか。農業生産にも力を入れているということだが、生活は成り立つか。

A. 定住者はほとんどが就職。NPO、市役所、会社員、アルバイトもいる。今のところ、何とかやっているという状況。

Q. 法人による農業経営の主体は。

A. NPO地域おこしとして行っている。

Q. 地域おこしの活動エリアは。

A. 現場は十日町市だが、地域おこしのアドバイザーや研修は県外もある。人材あっせんまではしていない。

Q. 子どもたちの学校、生活は不自由はないのか。

A. 学校、保育園は車で15分くらいのところにある。ここは、山中なのに、交通の便が良い。東京に行くにも新幹線駅まで30分で、新幹線で1時間。

Q. 賛助会員は何人か。

A. 93人。賛助会員は都会の人が多い。どんどん拡大しようということでは取り組んでいない。

Q. 次に考えているチャレンジは。

A. 目標は持続可能な集落づくり。情報発信、都会からの移住を進める。社会構造を変えていきた

### 【所感】

□梅木 忍

#### I. 宇都宮市

- ・「行って愉快・食べて愉快・何をしても愉快」「住めばもっと愉快で楽しい街の魅力」それは10年かけて行なった宇都宮PR大作戦にあった。「市民の力を（ワークショップなどで）フルに活用」出来たからこそなせる政策なのだ。宇都宮の魅力を最大限に伝える多様な啓発物、冊子の作成配布など、ブランド戦略に対する予算も当市とは比べものにならないし、街のサイズも違う。しかし民間の情報をすくい上げ、市民・団体・企業の参画できる仕組み作り・ノウハウ等は参考にして実践できる。最終的には北上市の魅力的なイメージを作り上げ、定着させて人を呼び込む。当市は戦略のまだ入り口付近にしかいないという印象をあらためて感じた。ブランドメッセージやロゴを宇都宮のように最大限に活用できるか？市民は北上市に愛着や誇りを持っているのだろうか？
- ・「近き者喜べば遠き者も喜ぶ」お金がないならないなりに、常に新しいブランド戦略を絶え間なく仕掛け、発信していくべきである。宇都宮を改めて確信したことは「食文化の栄えている街は活気がある」ということ。「餃子」はまさに情報発信の最大のツールとなっていた。

#### II. NPO法人ジャパンフィルムコミッショナ

- ・フィルムコミッショナ設立に関しては、勉強を重ねてきたが今回新たな発見や刺激があり、訪れてよかったですと心から感じる。今までの一般質問ではマスメディアへの露出や観光客の増加・ロケ隊等にかかる直接的な経済効果しか口にしてこなかった。今回の視察で「市民の地域への愛着心やチームビルディング（地域のつながり）も構築できる効果」があるとわかった事は大きな収穫だ。
- ・シティープロモーションの視点からも、シビックプライドの視点からも必要なコミッショナであると感じる。
- ・事業量が多く専任スタッフが必要であると聞き、人が大切、どこが、誰がやるのか？大きな課題である。

#### III. 十日町市 NPO法人地域おこし

- ・説明を受けた多田事務局長の地域おこしにかける情熱と大きなビジョンにただただ、圧倒された。全国の限界集落が抱えている存続問題・危機を乗り越えた成功例がここにはあった。常に外から人が来ているという仕掛けをつくり、受け入れ側との双方のメリットにつなげていく。それは、「お客様」ではなく、信頼できる「地域おこしの協力者」なのだ。地域を気に入っている農業後継者育成・定住促進も成功している。地域の人たちがよそ者を大歓迎するホスピタ

リティも養われていた。稲作の組織化など安定した収入を得るための取り組みも活発だ。当市の地域おこし協力隊の活動は「古民家カフェ」の建設以外はコンベンション協会の臨時職員的な位置づけで、話をしても地域おこしにかける意欲は感じられず、将来のビジョンなどもうかがい知る事はできない。（心に秘めたものがあるのかもしれないが・・・）一体、全国の何人の協力隊が自身のライフワークとして「活動に人生を費やす覚悟」で地域を訪れているのだろうか？疑問が残った。人と心をつなぐ、あたりまえで奇跡のような山の暮らしの物語を聞き、山羊と戯れた。

#### □三宅 靖

##### I. 宇都宮市

- ・「全国に誇れる・選ばれるまちづくり事業」は大変ユニークな事業である。特に、トップレベルを目指す意識が醸成されるのではないかと感じた。しかし、この事業に選定されたくて奇をてらうような事業にならないか気になって質問したが、その様な事は無いとの事だった。
- ・シティプロモーションは10年程前から進めており、長い時間が掛かるものであり、当市はまだまだ始まったばかりだと思い知らされた。「餃子の街」というイメージにも約40年かかったとの事であり、息の長い取り組みが必要である。
- ・「愉快ロゴ」の展開や「愉快市民登録」など、市民を巻き込んだ戦略は参考すべきものがあると思う。しかし、市内循環バスの運転手が、アンテナショップ宮カフェの事を知らなかつたりと、全ての市民に浸透している訳ではない。シビックプライドの醸成には更に時間がかかるものと思われる。

##### II. NPO法人ジャパンフィルムコミッション

- ・フィルム・コミッショングを少し簡単に考えていたが、かなり大変な仕事であり、専任者が居ないと中々難しいとの事である。全国に約300の組織があり、JFCに加盟しているのは128社だけだそうだが、その平均の専任者は0.8人だそうである。
- ・花巻市でも立ち上げるとの事で、当市においても必要な組織だと感じた。一番の理由は、撮影等を誘致するにあたって、地域の魅力あるスポットを探す、撮影の際には地域を挙げて応援したり、エキストラなどで参加したりする事で地域の結びつきが強まる、地域の共通話題となる等、地域づくりに大変効果的だという話がからである。

##### III. 十日町市 NPO法人地域おこし

- ・地域おこし協力隊は、この事業が始まってから受け入れており、市内各地区からの要望に沿つたものであるとの事。しかも最近では、要望した地域と申し込んだ協力隊員との顔合わせ的な懇談会を開催してから、配属される地域を選べると事で、やはり経験によるマッチング方法だと感心した。
- ・定住者や地域おこし協力隊などの受け入れには、地域住民の理解と受け入れ態勢が不可欠であ

り、人口減少などが著しい地域ほど危機感が強く、その体制が整いやすいといい話には納得した。当市においても、地域の”危機感”をどう煽っていくかも必要かもしれない。

#### □平野明紀

##### I. 宇都宮市

宇都宮市視察内容は、①全国に誇れる・選ばれるまちづくり事業（日本一施策事業）、②宇都宮ブランド戦略についてであったが、現在、北上市が進めているシティプロモーションの展開にあたり、先進事例の1つとされる宇都宮の取り組みがどのように進められてきたのか、課題や成果はどうなのがに大きな興味をもって臨んだ。

まず、日本一施策事業については、行政評価（事業評価・施策評価）を活用し、「日本で唯一」「宇都宮独自」「日本で先駆的」「日本でトップクラス」など全国に誇れる施策・事業を選定し、選定された施策事業をHPや広報誌等を活用し、PRを行うことによって、市民が誇りや愛着を持ち、移住・定住の促進に活用していく内容であった。この取り組みは、北上市でも「何のためにやっているのか」との評価もある行政評価の目的・活用策として参考になるところがあると感じた。ただ、行政評価そのものの効果としては、適切な人員配置、事業の取捨選択に結びついているのかという点では、北上市と同様課題は多いとのことだった。

実際に選定された事業では、「自転車のまち宇都宮」の推進として、自転車専用通行帯の総延長が全国トップクラスであることや国際的なサイクルロードレースの開催など、都市ブランド戦略にも活かされているほか、「コールセンター・インターネットを活用した集団健診の予約受付」など全国に先駆けた取り組みも数多く取り組まれ、奇抜さではなく、まちの誇り・自慢できる点を活かした事業展開、市民サービスの向上に役立つ新たな施策を発案しようとする風土が息づいていると感じた。北上市の現状だと、新たな施策の推進にあたっては、つねに財源がネックとなっているが、新規事業の推進にあたって全庁的な意思決定を行い、予算の裏付けを行っていくことで、予算配分についての全庁的なしくみが重要だと感じた。

都市ブランド戦略については、宇都宮では、平成20年度戦略指針を策定し、21年度に「住めば愉快だ宇都宮」を発表。戦略の進め方を3つのステップとし、ステップ1「認知」（宇都宮の魅力を知ってもらう）、ステップ2「信頼」（宇都宮を好きになってもらう）、ステップ3「愛着」（市民の誇りと市外からの来訪意向の獲得）とし、取り組まれているということだった。取り組みの開始から8年を経過し、800近いオリジナルロゴが生まれ、餃子、ジャズ、カクテル、自転車、プロスポーツなど市民が誇れる、自慢できるものを活用した魅力の発信と、住みやすさ、子育てしやすさなど生活環境の良さを発信し、市民の信頼、愛着を進めようとする姿勢とともに、ダブルプレイス（週末を宇都宮で過ごすなどのライフスタイル）など首都圏から近い立地の良さを生かした移住・定住促進の取り組みの効果が表れていることを感じた。

ただ、数字で見ると、ブランド指標では、宇都宮愉快市民登録数、オリジナル愉快ロゴ登録数などは順調に伸びているものの、ブランド戦略で数値目標として掲げた「宇都宮在住に自信があ

る人」の割合、「宇都宮に愛着がある人」の割合、首都圏からの「宇都宮への来訪意向がある人」の割合は、いずれも横ばい傾向にあり、引き続き課題であるとのことだった。

北上市では、これから、ブランド戦略が進められていくことになっているが、他をまねるのでなく、北上市独自の考え方、市民に受け入れられることに軸足をおいた取り組みが必要だと感じた。

## II. NPO法人ジャパンフィルムコミッション

フィルムコミッション（FC）について、実は、私自身、今回視察に行くまで、「まちおこし」「観光振興」として、映画の撮影を誘致するための取り組みという認識しかなかったが、説明をお聞きし、やり方次第で、計り知れない大きな効果が期待できる事業だということを感じた。

まず、FCとは何なのか。一義的には、野外での撮影（ロケーション撮影）を希望する映画やドラマ等の映像製作関係者と、撮影の受入れを希望する地域関係者の間に立ち、円滑な撮影を実現するための各種支援活動を行うことを通じて、様々な分野の地域活性化を実現することが目的とされているが、映画やドラマにとどまらず、旅番組やCM、雑誌取材のサポートなどその間口は広く、まさに、観光の一翼を担う存在ともなり得るものようだ。

FCは誰がやるのか。北上では「民間で」という声もあるが、国内の事例を見ると、6割が自治体の観光部門、3割は観光協会の中に設立されており、NPOによる運営は1割程度らしい。そもそも、これらのFCは、何を収入源として活動するのか。撮影の支援で何か収入が得られるわけではなく、人件費は自治体の部門であれば自治体予算、観光協会やNPOへの委託の場合は、自治体からの委託料で賄われており、そこに商売の要素は全くなく、自治体または観光協会でというのが現実的であることがよく理解できた。JFCの事務局の方が力説されていたのは、さりとて、FCのスタッフを担う人材は重要で、素人でできるような、事務補助的な業務ではなく、むしろ、地域の資源、人脈を知り尽くした人が専属でやらなければ効果は期待できないため、時間外手当の財源を含め人件費予算をしっかりと確保していくことが重要ということだった。全国の事例を見ると、作品が来るか来ないかもスタッフにかかっている。多方面に長けた人材であれば、なお、映画・ドラマ撮影以外の分野でも売り込むことができるということで、具体的に、人件費として最低300万円は確保できることが望ましいといわれていた。

また、FCスタッフのなり手として、作品への愛着が強い人は向かず、地元を知っていることが1番で、FCスタッフはフラットであるべきということも印象に残った。

FC設立によって、支援した作品を活用した地域活性化活動、地域へのPR活動、スタッフの育成などによって、地域のコミュニティづくりにも活かすことも期待したい。

ただ、全国の事例では、FCを立ち上げたからといって、すぐに作品が来るわけではなく、中には、年に1回も撮影機会がないところも少なくない。

県内では、奥州市ロケ推進室の活動が活発で、住民のエキストラ参加機会も多く、ボランティアスタッフやエキストラの確保についてもしっかりと取り組まれている。このほか、盛岡広域、そして今年、花巻でも市役所内にFC担当が設置されたとうかがった。

北上市の現状では、市当局は関心がないわけではないが、市が直接かかわる考えは持っておらず、FCについて、まちづくりにおける役割と効果を知ってもらうところから必要なのだろうと

思う。まずは、JFCスタッフの方を北上にお招きし、講演いただく機会をもってはどうだろうか。

今回、視察して感じたのは、FCは、映画やドラマの撮影が来る→撮影場所・食事・宿泊手配、人の手配が大変→直接的なメリットがないと敬遠している現状から転換し、まちの魅力発信、ブランド戦略、観光振興、交流人口の拡大と好循環を生む戦略として位置づけ、取り組み必要があると感じた。

### III. 十日町市 NPO法人地域おこし

地域おこし協力隊は2009年度の制度化以降、全国の自治体で導入が進められているが、その目的と効果、今後の展望については議論が多く、北上市の現状を踏まえ、全国的な動きや課題、今後のあるべき方向性について参考としたいと考え、視察に臨んだ。

新潟県十日町市での取り組みは、協力隊制度ができる前、2004年の中越地震後から、深刻な過疎、限定集落、廃村といった現実に直面した中で、この地域を存続させ、定住を促進する目的で地域が立ち上がり、都会からの移住・定住に取り組んできたことに始まり、地域おこし協力隊の制度も活用しながら、移住を促進し、この地域の取り組みを支援するために立ち上げたNPOを、地域、新潟県内にとらわれず、地域おこしの支援を行う組織として現在にいたっている。現在の多くの自治体が導入している「できた制度を使って、まず、移住・定住の取り組みをはじめてみよう」というのとは、根本的に異なるものであり、その本気度が、実際に人口減少に歯止めをかけ、法人による農業経営や加工品販売の取り組みにあらわれているのだと感じる。移住予定が決まっていなくても、移住者が居住するための住家の改修（空家を活用）、単身移住者・協力隊用の共同住宅の建設（募金による財源づくり）などにも、その本気度があらわれている。

面白いと思ったのは、男性の移住者は結婚する際、都会から結婚相手を移住させるケースが多く、女性の移住者は、現地の男性と結婚するケースが多いということ。協力隊や過疎地域への移住希望者には、田舎暮らしへのあこがれがあるとはいえる、この地域のように定住人口の拡大にうまくつなげられているケースも珍しいのではないかと感じた。

NPO地域おこしは、2004年の中越地震を契機に活動を始めた地域の方々によって立ち上げられ、2011年にNPO法人化されており、農山村のモデル事業づくりとして、①ブランド米の直販、②農産物加工品開発・販売、③体験交流の実施、④インターン受入、⑤講演・研修会の開催（全国）、⑥十日町市への移住促進などに取り組まれている。そのモチベーションは、1地区で年間2～4世帯の移住を成功できれば、人口減少に歯止めがかかるという目に見える目標が大きいと感じた。

今回、視察の際、説明対応いただいた事務局長の多田さんは、大阪のご出身で、地域おこし協力隊の制度が始まる前、中越地震後の地域おこしの取り組みに賛同し、活動に参加していたところに始まった地域おこし協力隊に参加、移住し、協力隊終了後、NPOの活動に入り、現在の職にあるということだったが、ボランティアに参加した当初から、この地域の地域おこしにやりがいを感じ、協力隊に手を挙げたときは、この地に永住する決意で移住したと言い、そうした熱い思いと地域のみなさんの受け入れ、協力があるからこそ、うまくいっているのだと思う。

北上で足りないものは何だろうと考えると、確かに、人口減少地域では危機感はあるものの、

まだ「制度を活用して交流人口を増やそう」「地域のための予算を確保しよう」というところにとどまっていて、自分たちの地域をどうしていこうというビジョンまで描けていないのが現状ではないかと感じる。

いま、市が進める「あじさい都市」。実は、16 地区ではなく、もっと細かい単位で、地域おこし、人口減少対策を考えることが必要ではないか。



# 視察・研修等報告書

平成29年8月30日

北上市議会議長様

北上市議会 北上まほろばクラブ

代表 梅木 忍

次の 観察・研修について結果を報告します。

期間(期日)	平成29年8月21日(月)
観察先	TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」
観察内容	シヴィック・プライドとシティ・プロモーション
または	～大分県竹田市「内に豊かに、外に名高く」の自立化戦略～
研修事項	株図書館総合研究所 地下1階ホール(東京都文京区)
参加者	梅木 忍、三宅 靖、平野 明紀

## [内容及び所感]

### 1. 「内に豊かに、外に名高く」大分県竹田市の挑戦

講師：大分県竹田市長 首藤 勝次 氏

\* 1. 竹田市の特徴：H17に1市3町が合併。現在の人口は、2万2千人。高齢化率40%

\* 2. 政策のブランド化により第11回マニフェスト大賞優秀賞を受賞。

#### (1) TOP運動による地方創生

- 対話から生まれる政策力=あったか対話行政

→TOP運動=“竹田らしさ”を追求したオンリーワンのボトムアップ型政策提言

T…Takeat , Try

O…Original , Onlyone

P…Power , Project

- TOP座談会をH21から70回以上開催

- この座談会から、竹田市新生ビジョンを策定。

#### (2) 「農村回帰」宣言都市と城下町再生

- 地域おこし協力隊…OB含めると59名。→全国No.1

- 毎年50名近くのU.I.Jターン。

- 地域おこし協力隊については、全市的に必要な場面を求め、畜産ヘルパーや、インバウンドが弱いので国際観光案内所要員として外国語を話せる方、伝統工芸の竹工芸な

どの職人などを募集した。その中で、城下町へ工房を開設した協力隊員もいる。

→これらの結果：第2回日本「住みたい田舎」ランキング 全国第3位。

### (3) 世界に通じる個性的な温泉地の形成

・全国初の温泉療養保険制度。温泉療養に保険を適用したのは日本で最初。

・湯治による予防医療と健康づくり

→温泉利用型健康増進施設クアハウスを建設中(H30完成)…国の補助金

### (4) その他～市長の考え方

・座右の銘は「有由有縁（ゆうゆゆうえん）」

…人と人、人と物事との出会いに偶然はない、全て理由があつて縁を結んでいる。

・市職員には、企画の掛け算ができないとダメと言っている。

・地域の国際化が必要である。

→ドイツのパートクローチングン市と姉妹都市（来年で30周年）

今までに1,000人以上の市民がドイツに行っている。

→今年は台湾高雄市と交流を始めた。

・同じ様な理念を持った地域とタイアップしていく。例えば、温泉についても、北海道や秋田の都市と連携していく。

## 2. 成果を生み出すシティ・プロモーション

講師：関東学院大学 法学部 地域創生学科 准教授 牧瀬 稔 氏

### (1) シティプロモーションとは何か？

・現在ブームであるシティプロモーション福岡市が1986年に初めてこの言葉を使う。

・戦後2番目のマイナス成長の時期・・・税収獲得に自治体が動き出し、2008年人口減少元年からシティプロモーションが加速化。

・民間企業にあって自治体にないものは？・・・「営業」

これからは自治体も営業しなければならない→シティプロモーション=営業活動必須  
マーケティング戦略・企画部門の強化から（自治体シンクタンク）

・マーケティング課 「都市地域の売り込み」が効果をあげるには・・・

①誰に対して？何（コンテンツ）を明確にしていかなければならないのか。

②売り込む誰はどの地域に多いのか、どういう「メディア」を見ているのか。

・シティプロモーションの意味は多様である。目指す方向性は9点

①認知度拡大

②情報交流人口増加

③交流人口増大

④定住人口獲得

⑤シビックプライド醸成（市民の愛着）・・・高いほどリターン率が高い

⑥スタッフプライド・・・職員の自治体への愛着

⑦協働人口拡大

### ⑧企業誘致推進など + ⑨地域活性化

- 手段と目標をはき違えない。規模が小さければ小さいほど特化しなければならない。
- 自治体のイメージがわくか？それを作るのがプロモーションである。認知度向上が重要！
- AIDMA の法則

①Attention (認知) 重要！

②Interest (関心)

③Desire (欲求)

④Memory (記憶)

⑤Action (購買行動)

\*参考事例：フリーペーパーR25 の 1 ページの掲載料 250 万円・・・55 万部

椿シャンプー宣伝費 50 億円

- シティプロモーション自治体等連絡協議会・・・負担金 15 万円年 3 回講師が無料で来てくれる。

## (2) 定住人口増加

- ドラッカー：顧客の創造論

企業を継続的に経営するために重要である。

- 自治体の経営という視点にたつとそれは住民の創造に集約される。

- ターゲットを絞る必要がある。

- ブランド戦略は差別化戦略ともいえる。

- 戸田市はベネッセと協定を結び、「教育」のまちのイメージを創っている。

- リピーターをどう作るかがポイント。

- キーワードは住民の創造

- 自然増と社会増・・・どっちでいくのか？

社会増について

a. 既存住民・・・(引っ越させない)

b. 潜在住民→転入を促進する 人口の維持増加は b. におかれ

- 家を買わせるのがポイントである

- 戸田市の戦略事例

①人口を獲得するために奪う地域を明確にした。

②住民基本台帳をデータベース化し、引っ越ししてくる地域を絞り込んでいる。

③国税調査から地方自治体に通う勤務地がわかる。その良さを積極的にアピール。

④引っ越した方々にアンケートを取ったり、ヤフーに広告を掲載した。(ヤフーはスマホ対応になっている点が重要。30代がターゲットの為)

- 春日市の戦略事例

①地域新聞に広告を載せた。

- 定住人口増加戦略の結論は、マーケティングを絞ることの重要性と一番・初でなければ認知してくれないとということ！そして最終目的は・福祉の増進である。

## 【所感】

□梅木 忍

### 1. 「内に豊かに、外に名高く」大分県竹田市の挑戦

- ・今、めまぐるしく変わる時代のなかで地方創生の本質が問われている。
- ・様々な情報と知恵をつなげ外にむかうベクトルと内に向かうベクトルを竹田市長の自らの実体験をもとにお話しくださった。その中で有由有縁（ゆうゆゆうえん）人と人ものとの出会いに偶然はない。すべての理由があって縁を結んでいる。という言葉のとおり縁をむすんで政策のブランド化・まちづくり化につなげているのに感服した。
- ・余談の中で市長は訪れた場所で拾ったもの（どんぐりや石など）をお土産にするという。
- ・「ストーリーを添えて」・・・ストーリーを添えることによって、石ころが宝石にもなる。うずもれた資源にしっかりと目をむけてまちづくりにつなげていく、そういう視点を常にもつて提言していくことが必要であると改めて感じた。
- ・自治体は経営力が必要という視点には大いに共感できた。

### 2. 成果を生み出すシティ・プロモーション。

- ・まさに、9月議会の一般質問の内容にどんびしやりとハマリ、この時期にこのセミナーに、感謝感激だ！北上市の現状は、突っ込みどころ満載である。
- ・誰に対して何のコンテンツをというところが不明確であり、ただただ先進事例をまねて横文字だけが先走り市民が戸惑っているという現状。
- ・時間はかかると思うが、先進自治体に出遅れた分、スピード感をもって次々と事業、次なる一手を仕掛けていかなければならないと感じた。
- ・まだまだ、北上市には掘り起こせる資源がいっぱいある。
- ・一番、初の資源を掘り起こし、発信することによって、なんとか他自治体との差別化戦略に打ち勝ちたいものだ。
- ・市民へのシビックプライドを求めるより、まずは職員のスタッフプライドではないか、と指摘してくれた方がいた。まずは職員が誇りを持って働いているか、地域の行事に使命感を持って参加しているのか？まずはそこからだ。

□三宅 靖

### 1. 「内に豊かに、外に名高く」大分県竹田市の挑戦

- ・取り留めの無い話でしたが、「市民のレベル以上の政治家は生まれない」トーマス・マン、という言葉が少し印象に残った。
- ・「基礎自治体は、経営力を持たなければならない」という言葉についても、私自身が普段から感じている事で、更に言うと自治体に欠如しているのはマーケティングの考え方だと思う。
- ・国際化や行政施策に対する市長の考え方方がしっかりとしており、市長の強いリーダーシップが竹田市の強みではないかと思う。
- ・シティ・プロモーションなど全ての手法の第1段階は「Attention（認知）を高める」事であり、これは議会改革の開かれた議会を目指す場合にも、同様であると思った。

・ブランドの意味…牛を区別するために押した焼き印の事、他と区別化、差別化を図る。という話は初めて知った。

## 2. 成果を生み出すシティ・プロモーション

- ・シティ・プロモーションとは、マーケティング手法の一つであり、ターゲットを絞った展開をしないと成功しないという意見は、もっともあるが、北上市の最も欠けている点だとも感じた。
- ・戸田市の事例で、特に東京都の板橋区と北区から人口を“奪う”という手法には、賛否両論があるようだが、ターゲットを明確にしているという点では評価できるものである。

### □平野明紀

今年度、北上市が主要施策に掲げているシティプロモーション。何を目標に、どう取り組むのか、具体的な動きが見えない中で、今後、取り組むべき方向性、課題について掘り下げたいと考え、研修に参加した。

#### 1. 「内に豊かに、外に名高く」大分県竹田市の挑戦

前半の講演は、大分県竹田市首藤勝次市長による「TOP運動による地方創生」について。

①「農村回帰」の考え方によって、毎年50名近くのU.I.Jターン、全国No.1の地域おこし協力隊員59名の実績。

②全国初の温泉療養保険制度への挑戦など温泉を活用した健康増進の取り組みへの高い評価。

③医療費適正化に向けた保険者努力支援制度全国1位など温泉活用による予防医学と健康づくり。

④農林畜産業「新ブランド戦略」による農業出荷額の大幅な増加。

など、政策のブランド化を進めることによって、第11回マニフェスト大賞優秀賞を受賞するなど、国（地方創生）、国内外から高い評価を受ける竹田市の取り組みについてであった。

強調されていたのは、基礎自治体の自立を進めるために、政策のブランド化（地域資源を活用し、他にないものを生み出していく）に力を入れているという点であった。

首藤市長の座右の銘は「有由有縁」（何か理由があって人と人は出会う）とのことで、国内外の幅広い人脈が、政策のブランド化につながっていることも感じられた。

確かに、政策の独自性とそれに対する高い評価はその通りだろうと感じたが、疑問が残ったのは、人口減少が一層進んでいる現状を見ると、市民の評価はどうなのか。合併から12年を経過し、合併特例債を活用し、立派な公共施設の整備が進む現状について、周辺住民の見方はどうなのか（合併して良かったと感じているのか）という点であった。

#### 2. 成果を生み出すシティ・プロモーション

後半は、関東学院大学牧瀬稔准教授による「成果を生み出すシティプロモーション」についての講演であったが、率直に感じたのは、北上市における政策として「シティプロモーション」「ブランド戦略」「シビックプライド」などのカタカナ語の文字がおどり、言葉だけがひとり歩きし、

市民感覚とのズレが感じられる現状が、なぜそうなのかが理解できたように感じる。その意味は、誰に対して、どこに対して、都市・地域を売り込むのか。北上市における政策のブランドとは何なのか。市民が都市に対する誇りや愛着をどうやって感じてほしいのか。市長がめざす「あじさい都市」の考え方について、市民の理解がどの程度進んでいるのか。それらがあいまいな中で、何を目標に具体的な政策を進めていくのか、議論が不十分だからではないのか。と感じた。

具体的な事例では、講師がアドバイザーを務める埼玉県戸田市の取り組みが紹介されていたが、その基本姿勢は「シティプロモーションによって、都市間競争に打ち勝つ」ことが貫かれており、都心に勤務場所を持つ都内の周辺区部住民の移住に重点がおかれ、地方都市である北上市にはあってはまらないところも多いと感じた。

参考になったのは、移住を働きかける対象を、老若男女すべてとか、ただ「子育て世帯」では不十分で、具体的な世帯構成や年代を絞る、移住を働きかける対象地域を明確にすることが重要で、そのための方策として、スマホを活用した広告セールスが有効だと言われていた。

北上市の現状は、今年度からの首都圏からのI U Jターン促進の取り組み、住宅取得補助制度はあるが、広く具体的に何かに働きかけて移住を推進する形とはなっておらず、企業の立地に重きがおかれている。これも重要で、これまでの実績として、企業の立地に伴う従業員の転入によって人口増加がもたらされており、シティプロモーションのひとつの形だと思う。ただ、労働力不足が慢性的となっている現状を考えると、都市のさらなる成長をめざすのであれば、若年層を対象とした移住促進が重要であろう。あわせて、こうした取り組みを進める上で大事なのは、最終的な目的は、地本自治の本旨である「住民の福祉の増進」→住民の幸福感につながることを感じた。

先月視察にうかがった宇都宮と共に通していたのは、「一番」「はじめて」（関東で、埼玉で）を意識的にめざしていくという点である。そのことが認知度の高まりにつながり、市民の誇り・愛着につながっていくのだと改めて感じた。

# 視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

平成29年11月29日

北上市議会議長 様

北上市議会 北上まほろばクラブ  
代表 梅木 忍

次の **視察** ・ 研修 について結果を報告します。

期間（期日）	平成29年11月14日（火）～16日（木）
視察先	I. 三重県四日市市 「東芝メモリ㈱四日市工場の見学」
視察内容 または 研修事項	II. 兵庫県姫路市・全国市議会議長会研究フォーラム ・基調講演「議会改革の実績と議会力の向上」 ・パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」
	III. 兵庫県姫路市・全国市議会議長会研究フォーラム 「課題討議 議会基本条例のこれまでとこれからを考える」
参加者	梅木 忍、三宅 靖、平野 明紀

## [内容及び所感]

### 【I. 三重県四日市市】

#### 1. 「東芝メモリ㈱四日市工場の見学」

##### (1) 工場概要

- ◇敷地面積 436,200 m<sup>2</sup> (駐車場を含まず)
- ◇設立 1992年1月 (平成29年4月に東芝から分社化し東芝メモリ㈱となる)
- ◇従業員数 6,200人 (2017年4月1日現在)
- ◇主要製品 半導体メモリー製品 (NAND型フラッシュメモリほか)

##### (2) 工場の建設経緯

- ・1992年 四日市工場発足
- ・1993年 第1製造棟稼働開始 (当初はDRAMを生産)
- ・1996年 第2製造棟稼働開始
- ・1999年 NAND型フラッシュメモリ生産開始
- ・2005年 第3製造棟稼働開始
- ・2007年 第4製造棟稼働開始

- ・2011年 第5製造棟（第1期）稼働開始
- ・2014年 第5製造棟（第2期）稼働開始
- ・2016年 新第2製造棟稼働開始
- ・2017年 第6製造棟起工

### （3）第6製造棟について

#### ①第1期分

- ・工期：2017年2月起工 → 2017年12月設備搬入開始 → 2018年夏竣工予定
- ・96層積層プロセスを用いた3次元フラッシュメモリの製造

#### ②第2期分

- ・工期：2017年9月起工 → 2018年末竣工予定

#### ③規模

- ・建屋としては1期と2期は一体となった建物だが、工事は分けて実施している。見学時点では、1期の建屋と2期の基礎工事がほぼ完了しそうな状態だった。
- ・完成時点での建屋の長辺は334m（東京タワーの横倒しとほぼ同じ）になるとの事。5層に分けられ、震度6に耐えられる免震構造。
- ・投資額は、公表されている金額は6,000億円。ただし、実際の投資額は見学後の情報によると、約1兆円。

### （4）その他

- ・研究開発棟も第6製造棟と合わせて建設中。
- ・北上市への新工場は、第6製造棟とほぼ同じ規模の予定との事だが、敷地に余裕があればもっと大きくしたいとの事。

## 【II. 兵庫県姫路市・全国市議会議長会研究フォーラム】

### 第1部 基調講演「議会改革の実績と議会力の向上－政策創造の立法部を考える－」

講師 中畠 章氏（明治大学名誉教授）

#### 1. 変わる地方議会－議会基本条例の10年－

- ・議会基本条例は議会改革のスタートに過ぎない。
- ・議会基本条例を制定した地方議会は年々増加。市議会では、2015年で813のうち444市で制定。東京は全国で最も議会改革が遅れているといえる。
- ・議会基本条例によって、議会がどう変わったか。議員提案条例は、新たにつくるよりも、今まである条例をなくす方が多い。H26、27の数字で見ると、議員提出条例が可決されているケースは半数に満たない。
- ・議員提案条例が伸びるためには、①事務局体制の強化、②議会図書館には必要な資料をそろえる、③他自治体が何をやっているか知見を広めることが必要。

・議会基本条例は、反問権、1問1答、議員間討議。議会報告会の開催など、具体的に取り組むことによって意義がある。

・報酬と定数、年金について考える事も重要。

①報酬が600万円前後では今の時代新たに議員になる人はいない。住民から、「下げる」「減らせ」と言われている中では、新たに議員になろうとは思わない。税で優遇するなど考えてはどうか。

②議員定数の平均は24だが、今の選挙制度（大選挙区制）を改めるべき。議員と有権者の関係が希薄になり、関心も上がらない。小学校区ごとに小選挙区制にするなどはどうか。責任の重さも出てくると考える。

③厚生年金への加入も重要な課題。基本条例と同じく、報酬、定数、年金についても議論されるべき。

・議会基本条例で残念なのは、言葉が難しい。住民目線の文言「です」「ます」調に変えてもいいのではないか。条例の中身が、議会内部の改革が大半を占めていることも残念な点。条例をつくって終わりというところも多く、今後、改革を求めたい。

## 2. 改革から政策創造へ一直面する課題＝人口減少と地域振興

・2010年に1億2,800万人だった人口は、2030年には1億1,600万人に減少し、高齢者人口も3分の1を占める予測－超高齢社会。生産年齢人口は減少。

・2025年問題（人口の5分の1が75歳以上）、2040年問題（増田レポート。人口が2010年比で16.2%減）が騒がれ、896の自治体がなくなるといわれているが、今までに自治体が消滅した話は聞いたことがない。増田レポートは人口減少の影響を誇大に書かれており、あまり悲観的にならなくても良いのではないか。

・各地では、島根県海士町では有名な進学校をつくり高校生が集まっている、岡山県和気町ではバイオミクスの産業の検討、岩手県紫波町では補助金に頼らないオガールプラザの立ち上げ、長野県川上村ではレタスや大葉で村民所得を向上させる取り組みなど、人口の減少に対抗して、6次産業を興そうという動きができている。

・農村回帰の動きも出てきていて、地域おこし協力隊には今年は2,625人がかかわっている。このうちの4割が女性。20～30代が80%。6割がその後も定住し、起業している。1960～70年代には高度成長期で経済が拡大したが、人口が増えたわけではなく、大企業のイノベーションによってもたらされた。人口が減ることをそれほど恐れる必要はない。

・人口が減少して、生産力が落ちるよりも、デモクラシーへの影響を考えなければならない。無投票当選が増える可能性。2015年は市長選挙は89のうち27人（30.3%）が無投票。市議会議員は6,865人のうち246人（3.5%）が無投票。町村はもっと。

・連携中枢都市圏構想＝地域の自治体協働と連携をめざす取り組み（内閣府）広域行政の一部事務組合とは違い、ゆるやかな都市間連携によって、都合のよい、関係自治体にとって有利

な制度。播磨、広島市・福山市の事例。(定住自立圏構想など) 議会の承認が必要だが、決まってしまったものを追認している現状でかかわりが難しい。議決事項に加えていくのも一つ。

### 3. 地方議会のこれからー防災と政策構造ー

- ・地域の防災について、議員が議論にかかわっている割合が低い。防災で活動する際は、議員ではなく議会として活動してほしい。ジャンパーには「〇〇市議会」と記入。
- ・災害時の県議会議員に対する住民の期待、①情報収集、②食糧確保。
- ・市議会議員への期待、①助言、②相談ー住民に近いことの表れ。+行政監視の役割も期待される。
- ・地域防災計画は議決事項にはなっておらず、現行は議員の前を素通り。地域防災計画を議決事項に位置づけること、災害対策本部をどのように設置するのか、質問で取り上げではどうか。
- ・本来つくらなければならない業務継続計画は、42%の自治体でしか整備されていない。ぜひ、確認してほしい。
- ・指定避難所についても、43%の自治体で未整備。
- ・緊急情報について、エリアメール、防災無線に加えて、登録制が注目を集めているが、まだ10%程度しか登録されていない。有権者に働きかけることも重要。

### 4. 地方議会の政策展望ー電子政府の試みー

- ・エストニアーIT5大国。マイナンバーカードを国民の94%131万人が保有している。なぜ普及するか。パスポート、保険証、免許証などの機能を兼ね備える。
- ・選挙でも、すでに電子投票に活用されている。自宅のパソコンから投票が可能。今までに不正は確認されていない。1週間の選挙期間何度も投票でき、最後に入れた票が確定票になる。議会でも同様に自宅から投票できるようになっており、議場もいらないという状況になりつつある。
- ・これから議員には、外部指向の強い議員が求められている。

## 第2部 パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」

### (1) 議会改革をどう進めていくか

【大山礼子 氏 (駒澤大学法学部教授)】

- ・議会改革でまず取り上げられるのは、議事手続きについてだが、議事手続きのことは国民にとってはどうでもいい話で、良くわからない内容なので関心も低い。これらのことから議員と住民の感覚にズレが生じているのではないか。
- ・議員のなり手不足も課題。
- ・議会には頑張って欲しいが、国民から評価されていない。
- ・議員構成の偏りが見られ、若者・女性が少なく、自営業の人が多い。結果、自分たちの代

表という意識が薄い。

【金井利之 氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）】

- ・議会基本条例をどうとらえるのか。議会には行政のチェック機能としての役割。議会の力がどう発揮されているか。
- ・議会基本条例は、議会改革運動の錦の御旗のように言われ、わかりやすい目標になっている。デジタル的な調査でも「〇%が条例化」とか、条例さえつくれば何でもいいという感覚に陥り、逆にデメリットともなっている面もある。
- ・各地の取り組み事例で、議会報告会の取り組みが報告されるが、多くの議会が抱えている課題として、「議会報告会は陳情の場ではない」→「何のためにやるのか」目的が不明確→「人が集まらない」→「地域で人を集めてくれ」という実態もある。何のためにやっていけるのかを改めて検証し、人が来ないならやめてもいいのではないか。（形骸化）
- ・議会基本条例が、「仏つくって魂入れず」という状態になっているのではないか。
- ・激しい権力闘争＝政治家の仕事。議会改革が首長との権力闘争の場になっているのか。権力闘争の結果、議会が勝ってほしい。

【新川達郎 氏（同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授）】

- ・議会改革として、1度も何もやっていない議会はない。
- ・ポイントは議会基本条例が議会改革に結びついているかどうか。
- ・執行機関、住民との関係を見ると、制定をさぼっているのではないかとも見える議会もある。
- ・住民との関係は、どこまで実現できたのか。
- ・議会基本条例が使える条例になっているのか。

【川西忠信 氏（姫路市議会議長）】

- ・姫路市議会では、議会基本条例に基づく具体的な取り組みの検討段階で、質問方式は一括方式、一問一答方式、複合方式を導入。反問権も導入。
- ・議員間討議は、自由討議を尊重しながら、合意形成に努める形で導入。
- ・議会報告会は、全部の地区で行うのが困難なことなどから導入していない。市内自治会組織率が91%であり、地域組織の会議に議員が参加するなどしている。
- ・議会改革の取り組みでは、政務活動費の閲覧制度の開始、スマートフォンによる本会議中継を開始している。
- ・姫路市議会の取り組みとして、予算編成にあたって、当局に対し各会派から要望を出している。

(2) 議会改革の方向性

【新川達郎 氏】

- ・議員の専門性はあるが、力が小さい。議会事務局も当局と比べ小さい。補うのは住民の力

しかない。

[大山礼子 氏]

- ・議事録のネット公開も行われているが、結果の報告にしかならない。
- ・今論じられていることに住民から意見を言ってもらうことが大事。
- ・有権者は議員個人を信用していても、議会は信用できないという人がいる。市民の声をきくしきみ、議会としてつくっていくことが大事。(決まったことではなく)

[金井利之 氏]

- ・住民は政治には権力を期待している。金のことにはまじめになる。予算をどう決めるのか。どういう予算にすべきなのか、住民の声を聞く必要がある。
- ・議会で必要なのは守り。政治活動費は、現金をさわるから事故が起きる。内部統制の大前提は、現金にさわらせないこと。
- ・米議会は予算査定しているが、日本の議会ではやってこなかった。
- ・姫路市議会では予算の要望を行っている。良い取り組みだが、要望がどう活かされたのか、取り入れたのかのチェックが大事。でなければ、首長に頼めばいいとなってしまう。

[川西忠信 氏]

- ・議会の機能を高めていきたい。

(3) 政治活動費について（議案提案か、チェック機能か）

[新川達郎 氏]

- ・政策的な議論と監視機能、両方を果たせることが大事。
- ・オール与党化すると批判される。
- ・政策条例を進めていくことは大事

[大山礼子 氏]

- ・議会はチェック機能をちゃんと果たすべき。首長を暴走させない。
- ・チェックは地味で何をやっているのかよくわからない。政策議論の方が目立つ。
- ・自治立法権の拡大とか、大きな問題について修正するとか、何でもいいから政策条例をつくるよりもチェック機能が大事。

[金井利之 氏]

- ・議会が政策をつくっていくのは重要。
- ・行政の仕事とは、最後は予算として反映される。予算の査定をすれば、政策に取り組んだのと同じこと。
- ・パフォーマンスの為の政策条例ならいいらない
- ・すべての政策のつまみ食いではなく、予算の判断を総合計画の段階で議決事項として、それに基づいた予算査定をすれば十分。

(4) 議員のなり手

[新川達郎 氏]

- ・議員のなり手がなく、質の劣化につながっている。
- ・傍観的な見方しかできない国民だらけ。
- ・議員にさせないためのしくみになってしまっている。

[大山礼子 氏]

- ・選挙制度も考えるべき。定数が50人もいれば、誰に投票したらいいかわからない。
- ・大選挙区制は問題がある。
- ・得票率が有権者の1%に満たなくても当選できる場合もある。
- ・業界団体の代表は確実に当選できる。
- ・地方議会でも、比例代表があっても良いのではないか。女性が当選しやすくなる。
- ・多様な議員を確保するにはどうしたらいいかは、考えているが、現職議員は選挙制度にさわりたがらない。
- ・選挙制度は未来志向で考えてほしい。

[金井利之 氏]

- ・選挙制度改革は、国政を見れば意味がないし、ろくでもないことしかやってない。
- ・国の選挙制度改革に、地方議会を連動させなくてよかつた。
- ・みんなまじめに考えているから、なり手不足なのではないか。
- ・なり手がいないことは、決して悪いことではない。
- ・首長ならまだしも、やれる権限、範囲を広げていくことが大事。
- ・諸外国の議員はほぼボランティアだが、それなりの待遇をすべきだ。
- ・現状は、議員はブラック労働になっている。

[川西忠信 氏]

- ・議会には大きな権限があり、議員の役割は大きい。
- ・報酬、待遇をどうするかは、現実的な問題としてはある。
- ・主権者教育も大事。高校生とも意見交換できる場など考えていきたい。

《質問》

Q. (金井先生へ) 住民の声を聞くというが、住民をどうとらえるか。

A. 住民とはだれかを考えるのも議員の仕事ではないか。住民票があるからとかではなくくれない。将来住むようになる人もいるかもしれない。もっと広くとらえる必要があるかもしれない。

Q. 議会基本条例が基本ということが共通して言われているが、議会基本条例がないと絶対にダメなのか。

A. 現在も議会基本条例がないところは4割ある。ないからダメということではなく、条例を制定することによって、議会改革が体系的に進められているのだと思う。条例がなくても、議

会内の議論で改革が進められているところもあると思う。議会改革が目に見えて、住民への説明責任を果たし、客観的な評価がなされているのかについては、検証が必要。

### 《まとめ》

[大山礼子 氏]

- ・市議会は、主権者教育には一番いい場だと思う。そういう観点からも頑張ってほしい。

[金井利之 氏]

- ・議会基本条例はなくてもいい。わざわざつくる必要はない。まず、予算、総合計画へのかかわりが重要だ。こうやって予算を決めているというのを見せることが若者への教育にもなる。
- ・必要があれば、増税したっていい。住民は、税金はどうせ無駄遣いされているから、上げてはダメというが、納めた分がサービスで返ってくるのであれば、納得するのではないか。

[新川達郎 氏]

- ・議会基本条例は、議会改革を意識してやらないと進まない。
- ・議会が権限をいかしていくためには、議会事務局の体制の強化も重要。

[川西忠信 氏]

- ・議会改革は、継続して取り組んでいくことが大事だと感じた。

## 【III. 兵庫県姫路市・全国市議会議長会研究フォーラム】

「課題討議 議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

コーディネーター・新川 達郎氏（同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授）

### 1 ■事例報告者

①目黒 章三郎氏（会津若松市議会議長）

～市民意見を起点とした政策サイクルとその成果について～

- ・地方議会は「民主主義」の学校になっているか？

　目的は住民福祉の向上であるということを忘れてはならない。

- ・「議会改革」＝議会活動活性化 事始（ことはじめ）

　1) 議長選挙で「所信表明会」の実施・・・開かれた議会市民への第1歩

　議員間での進むべき方向性の認知・共有

　2) 請願・陳情者の意見陳述の確保・・・請願・陳情は市民からの政策提案である

　市民の政治参加・開かれた議会の形・直接聞く事による議員の理解

　3) 議員間討議の導入・・・論点・争点を明らかにする→どこまで合意できる、できな  
　いのか。

　合意＝修正案・付帯意見が可能になる　　合意ならず→討論～表決へ。

　4) タウンミーティング時の「市民の声」を政策化するための仕組みづくり（＊議会基本条  
　例のあるなしに関わらずできることから）←不思議に思われている議会の解消

- ・政策サイクルの主要 3 ツール
  - a. 市民との意見交換会の開催～意見聴取
  - b. 広報広聴委員会～意見整理→問題発見→課題設定
  - c. 政策討論会～問題分析→政策立案
- ・市民との意見交換会や請願・陳情から数々の成果をあげている。

②豊田 政典氏 (四日市市議会議長)

議会基本条例の制定への想い～議会のあるべき姿の実現にむけて

- ・基本方針の三本柱とは

a. 市民との情報共有 (第 20 条～23 条)

1) 議会報告会の開催

2) 議長の定例記者会見

3) 常任委員会等のインターネット中継の実施

b. 市民参加の推進 (第 24 条～第 26 条)

1) 議員政策研究会

2) 政策提言

3) 議員研修

- ・四日市市議会の特徴的な取り組み

a. 議会モニタ一制度

b. 議員政策研究会

c. 各定例月議会における議案に対する意見募集

d. 常任委員会の年間白書

e. 常任委員会での調査テーマの市民提案募集

f. 常任委員会による報告質疑

g. 大型スクリーンや採決システムの導入

h. 会議用システムの導入 (タブレット議会)

- ・今後実施する取り組み

a. 市民アンケート調査

b. 高校生アンケート・

c. 市制 120 周年記念シティミーティング～「これでええんか！？四日市市議会」

d. 広報戦略の見直し

e. 外部有識者を招いた議員研修会

f. 議会基本条例の検証

③盛 泰子氏 (伊万里市議会前議長)

- ・議会基本条例・・・今年の 3 月に制定したばかり

- ・議会基本条例からの改革例として委員会報告後の委員長や議会議案等提出者は執行部席に座り対面で質疑を受ける
- ・議会基本条例を通して地方自治を考える
- ・二元代表制であることを「確認」
- ・定期的な見直しで、条例を育てる
- ・「魂」としての議会
- ・改革を後戻りさせない、市民との約束

### 【所感】

□梅木 忍

#### I. 「東芝メモリ(株)四日市工場の見学」

- ・半導体メモリ子会社「東芝メモリ」の新拠点を北上市に建設するというニュースに多くの市民が喜びに沸いた。
- ・四日市工場へ視察に行く事になり、いろいろと想像はしていたが、まず、そのスケールの大きさと生産能力に度肝を抜かれた。3次元フラッシュメモリ「BIGS FLASH」の生産拡大のために第6号棟を建設中だった。2期に分けて建設し、来年夏に第1期分が竣工する予定だという。技術者が結集する開発センターが隣接して建設される。
- ・工場への交通渋滞も尋常ではなく、今では市へのインフラ整備を要望してもなかなか進まないのだそうだ。当市では、初期の段階でしっかりと整備しておくことが重要だと思った。また、絶対的に不足しそうなタクシーと宿泊施設をどう補うのかが課題と捉えた。
- ・フラッシュメモリはデータセンターやスマートフォン向けに更なる拡大が見込まれているようだ。激しい国際競争が続く半導体メモリ業界で競争力を維持するには、早急に生産能力の増強を進める必要があるのだろう。行政はバラ色設計で希望と喜びに満ちあふれているが、振り返しが大きい業界なだけに不安もつきまとう。企業には今後も事業の競争力強化に向けた取り組みを積極的に展開し、市場におけるリーダーシップを発揮していただきたい。

#### II. 兵庫県姫路市・全国市議会議長会研究フォーラム

- ・北上市議会は議会基本条例が出来て一体なにが変わったのか？通年議会を導入してどんな点が議会改革へつながっているのか？ひとつひとつ検証の必要性がある。
- ・また、1個人議員ではなく議会として動くことが議員活動の「みえる化」なのだと感じた。
- ・これから議員の理想像
  - ①国や首長に立ち向かう議員
  - ②「Look Around」外部志向の強い議員
  - ③ICTを駆使できる議員

④勉強する議員、族を目指す議員

⑤むかしを振り返らない議員

この理想像を常に胸に抱いて、活発な議員活動を続けていきたいと、自己啓発につながった初日の基調講演とパネルディスカッションだった。

### III. 兵庫県姫路市・全国市議会議長会研究フォーラム

- ・北上市議会の改革は会津若松市議会を基本スタイルとしているため話がスッと入ってきた。
- ・議会のあるべき姿である理想を盛り込んだ議会基本条例の成果検証は、議員ではなく市民に行なってもらうべきだと感じた。議会に点数をつけてもらうのが本来の市民に軸足をおいた姿ではないか。
- ・「明日あなたの自治体がなくなる」と聞いたら「それは困る」と答える人が殆どだと想うが、あなたの自治体の議会が無くなる」と聞いて「それは困る」という人がどれだけいるだろうか？（浅野史郎さん）という言葉に衝撃を受けた。
- ・「古いものを見たければ、博物館か議会へ行け！」と言われないよう不断の改革や努力を！！という言葉に共感した。改革に終わりは無いのだ。

□三宅 靖

### I. 「東芝メモリ㈱四日市工場の見学」

- ・かなり大きな工場であり、建設中の第6製造棟の規模にも驚愕した。この規模の工場が北上に出来るとなると、様々な影響が考えられる。特に工事期間中の作業員や出入りの関係者の宿泊や交通手段が必要であり、そのしづ寄せが他の事業者やイベントなどへ波及する恐れがあると感じた。
- ・地元のタクシー運転手に聞いたところ、東芝の工場が出来てから、市内のタクシー台数は増えたとの事。また、その運転手も東芝の工場が無かったら、タクシー運転手に就いていなかったかも、という話を聞き、その影響力を改めて感じた。

### II. 兵庫県姫路市・全国市議会議長会研究フォーラム

- ・これから議員に必要な資質がいくつが出されたが、自分が考えている内容とほぼ合致したので安心した。今まで同様の活動をして行こうと改めて思った。
- ・議会基本条例についてとそれを基にした議会改革は、北上市議会は意外と進んでいると感じた。こちらも今まで通り進めていけば良いと思った。
- ・姫路市議会では、予算編成に会派要望を提出しているとの事。そして選挙には多数の候補者がでるようだ。他のパネリストからも、予算に意見を反映されられるようになると、議員のなり手も増えるのではないかという意見もあつた。北上市議会では決算審議の延長として政策評価を実施しようとしているが、この評価を予算に生かせるような仕組みにしていく必要があると感じた。
- ・災害時に、背中に大きく〇〇市議会と書いた真っ赤なジャンパーを着て議員がまとまって

災害現場に行くことが大事という話があった、確かにパフォーマンスとも取られかねないが、議員の活動の見える化の一つの手段である。災害時に限らず、様々な面で応用できそうな考え方である。

### III. 兵庫県姫路市・全国市議会議長会研究フォーラム

- ・議会基本条例は制定して終わりではなく、実情に合わせて変えたりするべきだと思った。
- ・まだまだ他市議会の事例で参考にすべき点はあり、当市議会に合わせて導入していくかなければならないと感じた。

□平野明紀

#### I. 「東芝メモリ(株)四日市工場の見学」

- ・今回の視察は、東芝メモリーの北上工場進出が本決まりになったことを受け、製造されるフラッシュメモリーの今後の需要見通し、建設される工場の規模、概要のほか、必要となるインフラ整備など、北上での受け入れ態勢についてどうあればいいか、強い関心を持って参加した。
- ・工場を訪れ、まず、感じたのは、工場建屋の規模の大きさであった。面積もさることながら各棟5階建ての構造となっていて、規模の違いを感じた。しかも、説明では、各建屋が製造ラインでつながっているとのことで、逆に、北上工場の敷地で、将来的な拡張などへの対応が可能なのか、という感じを受けた。
- ・工場内では、工場の概要、生産工程、技術の高さ、需要動向など説明をいただき、その後、工場内を見学させていただいた。今回の北上工場でも、設備の投資規模は数千億といわれているが、1台10億円もの装置が何百台と並び、クリーンルーム内には人の姿は見えず、完全オートメーション化されており、8,000人近い従業員が、どのような業務に携わっているのか、イメージしきれなかった。製品については、フラッシュメモリーの技術の進歩は目を見張るものがあり、開発中の技術では、SDカード程度の大きさで1TBもの記憶容量になると伺い、今後、コストダウンが進めば、ハードディスクにとって代わる時代が来るであろうと思うし、需要はますます拡大していくことが理解できた。ただ、国際社会の中の競争では、今後、中国企業などの追い上げも懸念されるのではないか。
- ・市中心部から工場までの経路や周辺の道路網は、北上工場予定地と比較して、決して条件が良いわけではないが、工場の近くには東名阪自動車道の四日市東ICがあり、優れた立地条件と言える。北上工場立地にあたって、今年度、交通調査検討事業を実施するとしているが、周辺道路の拡幅、整備までその程度必要なのか、公共交通網の整備は必要ないのか、近隣自治体との連携をもっと考えるべきではないか、など疑問を感じた。
- ・四日市工場は、市が予め整備した工業団地ではなく、広大な敷地、交通面で優位性、さらに、周辺を含めた労働力の確保、水や電力などの供給が十分に可能であることが立地条件として大きいと感じた。一方で、市が説明する、新工場に関連する周辺企業の立地につい

て、四日市工場のまわりを見る限り、その必要性はあまり感じられず、北上工場進出に関する周辺企業の受け皿として、緊急で拡張が決まった工場団地の拡張については、市民の利用率が高い屋内運動場を移転させてまでも、予定地に整備しなければならないのか、疑問を感じた。また、北上工場においては、今後の拡張の可能性を含めて、水源の確保が十分に可能なのか、検証も重要な課題だと感じた。

- ・四日市工場には、現在も、北上出身者が 600 人ほどいらっしゃるとのこと、応対いただいたスタッフの中にも、北上出身の方がいらしたが、今後、北上工場立ち上げにあたっては、労働力の確保が重要な課題でもあり、家族と離れ、四日市で勤務されている方々が、1 日も早く北上にもどれるようになればと感じた。

## II. 兵庫県姫路市・全国市議会議長会研究フォーラム

### (1) 第 1 部基調講演「議会改革の実績と議会力の向上－政策創造の立法部を考える－」

- ・明治大学中畠名誉教授の講演では、議会改革について、北海道栗山町で議会基本条例が初めて施行されてから 10 年、基本条例に基づく議会改革がスタンダードになってきたこと、議員のなり手と議員の質、投票率の低下、議員定数と報酬は無関係ではなく、議会改革を進めることによって、市民目線での政策実現、市民に議会の活動を知ってもらうことで、議会に対する関心を高め、市民の政治参加の促進と議会・議員の評価を高め、定数・報酬を「下げろ」「減らせ」という風潮から転換し、議会の活性化、なり手確保につながると言われていたことは、同感であった。「東京、横浜、大阪以外の地方議会は、議員の待遇が十分ではないが、改善していくためには、市民の役に立つ議会として市民に評価してもらえないければ、理解は得られない。」つまり、多くの地方議会は、これからの改革が必要だととらえなければならないと感じた。北上市議会の現状は、通年議会とはいえ、現役世代のほとんどは他の職業を兼ねており、本会議や委員会が開かれない日は、登庁する議員も限られ、有権者からは「何をやっているのか、わかりにくい」という受け止めにつながっていると思う。最近では、議員のなり手不足への対策として、厚生年金への加入も議論されているが、やはり、議会活動に専念できる環境づくりが必要になっているのだと感じた。
- ・講演では、人口減少社会の中で、地方政治が果たすべき役割が大きくなっていること。例えば、連携中枢都市構想による自治体間連携が具体的に進められている事例が紹介された。北上市周辺でも定住自立圏構想が進められているが、圏域自治体の連携、圏域での地域づくり、まちづくりの具体化はそれほど進んでいないように感じる。議会レベルでも、もっと知恵を出し合っていくことが必要だと感じた。
- ・講演で印象的だったのは、災害対応においては、議員個人ではなく、「議会」としての立場で対応することで、住民に見える議会に近づくという説明があった。議員は、とかく個人が目立つ活動になりがちだが、災害時は、議会全体が同じ目的意識をもって動くことが大事だということだと受け止めた。災害対策本部運営について、対応が不十分な自治体が多く、質問で取り上げではどうかという指摘もあった。「業務継続計画が未整備のところが多い」「指定避難所の欠陥が多い」「緊急情報の伝達手段として、登録制が期待され、住民へ

の啓発に議員が役割を果たすべき」など、この間災害が多発し、自治体の災害対応、地域防災体制などが注目を集める中で、議会も検証にとどまらず、政策提言が必要な分野なのだと感じた。

- ・講師から力説されていたのが、電子政府を進めることによって、住民に対する行政サービスが向上し、電子投票によって、政治意識の向上、投票率の向上が期待できるということだった。先進地として、エストニアの事例が紹介されていたが、日本においても、マイナンバー導入後、どのような活用が行われていくのか、今後の大きな課題だと思う。
- ・まとめとして、これから議員像として、①国・首長に立ち向かう議員、②外部志向の強い議員、③ＩＣＴを駆使できる議員、④勉強する議員などがあげられていたが、私自身、そうあらねばならないと感じている議員像もある。今後の議会活動、政務活動において実践していきたい。

## (2) 第2部パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」

- ・パネルディスカッションでは、4人のパネリストから、地方議会の現状、議会基本条例の効果や有用性、議会改革の方向性と手法、選挙制度などについて意見が交わされた。パネリストの大学の先生方は、議会改革の研究では高名な先生方であったが、考え方、めざす方向性に違いがあることに、議会改革の広がりの可能性を感じた。
- ・「議会基本条例を制定したからといって、住民の議会イメージは変わらない。むしろ、選挙制度を改革すべきだ」(大山)、「議会基本条例にこだわらず、予算査定など議会のチェック機能を強化することに力を入れるべき」(金井)、「議会基本条例を活かし、議会改革を進めるべき」(新川)と、大雑把にくくると、そのような違いであった。私は、議会活動はまだ2年に満たないが、北上市議会においても、議会基本条例を十分に活かせているとは言えないし、議会改革もこれからだと感じる。肝心なのは、政策決定にあたっての議会の関与、議論をしっかり行うこと、そして、住民との距離感だと思う。
- ・議会代表として、姫路市議会の川西議長から姫路市議会の実践報告をいただいたが、目を引いたのは、「予算編成に対する会派要望」の取り組みとして、1会派平均14.5時間をかけて、当局へのヒアリングを行い、求める政策を具体的に予算に取り入れる取り組みをされているということで、参考にしてもいい取り組みではないかと思った。また、議会提案条例についても、市長部局で所管が決めにくい分野や市長部局の政策では不足する分野などについて、今後条例提案に取り組むビジョンを持っており、学ぶところが多かった。
- ・パネルディスカッションでは、選挙制度についても議論された。小選挙区制が良いという意見、比例代表が良いという意見、見直す必要はないという意見など考え方は分かれたが、大事なのは、投票率の低下に見られるように、住民の関心が高まらない、住民参加が十分ではないところであり、それは、現行制度においては、取りも直さず、われわれ議員の活動が住民から見えていない、住民の声を反映しきれていないということだと思う。
- ・議員に問われているのは、当局と住民との間で、どの立場で動くのか、バランス感覚と、政策ごとに住民の声を聴き、議会での発言、政策決定につなげていくことであり、議会として、基本条例を活かしたしくみづくり、議員個人としては、住民目線で活動していくことだと改

めて感じさせられた。

### III. 兵庫県姫路市・全国市議会議長会研究フォーラム

#### (3) 第4部課題討議「議会基本条例のこれまでとこれからを考える

- ・議会改革において、先進的に取り組んでいる3つの市議会における事例報告を踏まえて、本フォーラムのテーマである議会改革を具体的にどう進めていくのか、議論が深められた。
- ・会津若松市議会は、議会改革度ランキングで常に上位にランキングされているが、今回、目黒議長のお話を聴いて、その根拠が理解できたような気がする。会津若松市議会は、議会基本条例を制定したのも早かったが、具体的に取り組みを進めるにあたって「議会とは何か」「議員とは何か」の議論からスタートし、議会活動を活性化させるために、請願・陳情者の意見陳述の確保、議員間討議の導入、市民の声の政策化に力を入れおり、「議会基本条例があることによって、それ以上後退することはない」と、議会改革に自信を持って取り組めていると感じたし、具体的に市民の声から政策実現につなげている点は、大いに参考にすべきだと思った。「会津若松市議会は、『通年議会』どころか『通期（4年）制』で回している」。つまり、4年の任期の中で仕事をしているのだという自覚をもつべきだという考え方にも印象に残った。
- ・四日市市議会の取り組みは、基本条例で定めた基本方針のうち「市民との情報共有」「市民参加の推進」「議員間討議及び政策提案」を三本柱と位置づけ、議長の定例記者会見、常任委員会のインターネット中継など目新しい取り組みが行われていた。特徴的な取り組みとして、定例月議会における議案に対する市民からの意見募集（市民からの意見を委員会審査の参考とする）、常任委員会の年間白書（委員会開催状況の報告書の公開）など議会の可視化と住民参加という点で、会津若松市議会と同様であり、議会改革のめざすべき方向を感じた。この他にも、議場での大型スクリーン・採決システムの導入など、わかりやすい議会運営の意味で、参考にしてもいいのではないかと考える。さらに、今後実施を予定している改革メニューとして「市議会だよりを活用した市民意識アンケート調査」「高校生アンケート調査」「議会シティミーティングの実施」「市議会だよりの見直し」などが示され、常に改革し続ける議会ということで、議会改革度ランキングが高いのだと感じた。
- ・伊万里市議会は、これまで、条例がなくてもできる改革に取り組んできたが、未来に向かって、世代が変わっても続くようにと、長年にわたる議論を経て、2017年3月条例を制定したことであった。これまでの取り組みでは、議会として研修の場づくりに取り組み、講師を招聘し、議員だけではなく議会事務局の職員、近隣自治体議会にも呼びかけて実施し、政務活動費がない議会議員から喜ばれているとのことで、参考にすべき事例だと感じた。また、伊万里の事例では、報告いただいた前議長さん自身が強いリ

ーダーシップを發揮し、「2度と削減を突きつけられない議会」をつくることを目標にしてきたということで、改革への意識が高いと感じた。

#### (4) まとめに

- ・今回のフォーラムは、議会改革のこれからを考えるテーマであったが、議会基本条例をベースとしながらも、わかりやすい議会運営、議会で何が行われているのかの情報公開、住民の声の政策への反映、議員自身の質を高める取り組みなど、先進事例や学者の先生の考えをお聴きし、今後、北上市議会において、どのような取り組みが必要なのか、考えを広める機会となり、今後の活動に向けて参考とすべきところが多かったと思う。
- ・現在、自ら取り組んでいることとしては、他自治体議会の若手議員とのネットワークづくりによって、情報収集・交換を行うなどしているが、個人や会派としてだけではなく、議会全体でテーマを決めて、変えていくことが大事だと改めて感じた。